

予算審査特別委員会日程

令和5年3月7日、8日、9日、13日

午前9時 本会議場

1. 委員長あいさつ

2. 会議録署名委員の指名

3. 議 題

(1) 議案第10号 令和5年度八街市一般会計予算について

① 3月7日(火)

- ・午前9時～ 歳入全款
地方債
総務常任委員会所管事項 質疑

② 3月8日(水)

- ・午前9時～ 経済建設常任委員会所管事項 質疑

③ 3月9日(木)

- ・午前9時～ 文教福祉常任委員会所管事項 質疑
※総括質疑通告締切...審査終了後30分以内

④ 3月13日(月)

- ・午後1時30分～ 総括質疑、討論、採決

新年度予算審査特別委員会（総務）会議録

招 集 年 月 日	令和5年3月7日（火）			
招 集 場 所	八街市役所 本会議場			
開 閉 会 時 刻 及 び 宣 告	開 会	午前 9時00分	委 員 長	小 澤 孝 延
	閉 会	午後 4時19分	副委員長	小 川 喜 敬
委 員 の 氏 名 及 び 出 欠 の 有 無	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	鈴 木 広 美	出	小 菅 耕 二	出
	林 政 男	出	角 麻 子	出
	丸 山 わき子	出	小 澤 孝 延	出
	京 増 藤 江	出	山 田 雅 士	出
	加 藤 弘	出	小 川 喜 敬	出
	小 高 良 則	出	新 見 準	出
	山 口 孝 弘	出	木 内 文 雄	出
	林 修 三	欠	栗 林 澄 恵	出
	石 井 孝 昭	出	小 山 昌 弘	出
	委 員 外 議 員	木 村 利 晴	出	木 村 由 希 子
委 員 会 に 出 席 し た	事 務 局 長 梅 澤 孝 行		副 主 幹 佐 藤 竜 一	
事 務 局 職 員 職 氏 名	主 査 嘉 瀬 順 子		主 査 安 見 里 香	
八街市議会委員会条例	別紙のとおり			
第18条の規定により				
説明のため出席した者				
の職氏名				
議 題	別紙日程表のとおり			

(開会 午前 9時00分)

○小澤委員長

おはようございます。ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は17名です。委員定数の半数以上に達していますので、この委員会は成立しました。

本委員会の日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

本日の欠席の届出が林修三委員からありました。

次に、本日の遅刻の届出が角麻子委員からありました。

以上で報告を終わります。

ここで、黒川国保年金課長より発言を求められておりますので、許可します。

○黒川国保年金課長

3月1日の総務常任委員会におきまして、議案第12号、令和5年度八街市後期高齢者医療特別会計予算の中で、丸山委員のご質問にお答えできておりませんでした件につきまして、回答させていただきます。

まず、1点目が滞納者数についてですが、令和5年3月1日現在で令和2年度分で105人、452万8千200円。令和3年度分で94人、441万9千200円となっております。

2点目ですが、延滞金収入の積算根拠として令和3年度実績と同額としか回答できておりませんでしたので、令和3年度実績が11件で4万4千700円となっております。

以上となります。回答が遅くなり、申し訳ございませんでした。

○小澤委員長

それでは会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録の署名委員に加藤弘委員、小高良則委員を指名します。

これから議案の審査を行います。

当委員会に付託された案件は、議案第10号、令和5年度八街市一般会計予算についてです。議案第10号、令和5年度八街市一般会計予算についてを議題とします。

本日は、総務常任委員会に所管する事項の審査を行います。

委員の皆様に申し上げます。

質疑は議事運営の能率を図る上から、予算書等の内容に沿ってページ数を明示した上で、内容を明確にして質問されますよう、お願いいたします。また、本特別委員会の発言時は、ご自身でマイクのスイッチを押して、点灯してから発言してください。発言が終了しましたら、もう一度スイッチを押して消灯させてください。

審査の順番は、お手元に配付の予算審査特別委員会審査予定表により行います。

これから審査順1、第1表歳入歳出予算、歳入1款市税から13款交通安全対策特別交付金、18款財産収入から21款繰越金、23款市債、第3表地方債、起債の方法、利率、償還の方法について、第1表歳入歳出予算、歳出11款公債費、12款予備費の審査を全委員で行います。

委員1人あたり1回の質疑時間は、答弁を含め10分程度とし、交代制を導入して行います。それでは質疑を許します。

○小高委員

それでは、予算書52ページの6款法人事業税交付金の金額が昨年に比べて増えております。算定根拠はどのようなものだったのか、お伺いいたします。

○和田財政課長

お答えいたします。

法人事業税交付金につきましては、令和4年度、5年度の県全体の各種交付金見込額、それから千葉縣市町村間における法人事業税交付金の伸び率というのが通知されてまいります。その伸び率によりまして算出しております。

令和5年度の県全体の当初予算の推計につきましては、全体額で127億8千700万円ほどございました。令和3年度の県全体の決算につきましては111億7千901万7千円ということで、配分費を出しまして1.14384と、ちょっと細かくなりますけれども、この伸び率を出しまして、令和3年度の八街市決算6千964万3千円に1.14384を掛けて、約7千900万円の交付が来るだろうということで、予算計上させていただいております。

○小高委員

ありがとうございます。

続いて、10款環境性能割交付金が減少しておりますが、根拠はいかがなものなのか、お伺いいたします。

○和田財政課長

環境性能割交付金につきましては、令和4年度、前年度と比較いたしまして500万円ほど、15.6パーセントほど減ということになってございます。こちら令和4年度、5年度の県全体の各種交付金見込額、それから千葉縣市町村間における環境性能割交付金の伸び率により算出させていただいております。

令和5年度の県全体の当初予算推計では26億100万円、令和3年度の県全体の決算額につきましては21億4千356万5千円ということで、比率は1.21340ということで、令和3年度の八街市決算2千257万1千1円に伸び率を掛けまして、約2千700万円ということで計上させていただいております。

○小高委員

11款地方特例交付金が大きくなっていますが、同様なのかなと思いますけど、いかがか、伺います。

○和田財政課長

地方特例交付金につきましては、前年度と比較いたしまして2千400万円ということで、82.8パーセントの増ということになってございます。こちらにつきましては同様でして、令和5年度の総務省と地方財政情報、それから財務省関係の予算のポイント等々の情報から推計させていただいております。

令和4年度につきましては当初予算額2千900万円ということで計上させていただいてるところなんですけれども、年度途中で1千752万1千円ということで補正を行って、約5千万円程度の予算額にしてございます。

当初の額を少なく見積りを例年してございまして、そうした意味では、令和5年度当初予算においては国や県の推計の方から全体額、年間で多分交付される全体額で推計していった方がいいということで、今回については令和4年度の基準財政収入額4千198万4千円に、率がありますけれども、割ることの0.75をやりにまして、国の全体配分率を出しまして、約5千300万円ということで算出させていただいたところでございます。

○小高委員

ありがとうございます。

続いて18款なんですけど、財産収入のところの説明欄を見ても、増加の理由が分からなかったんですけど、説明をお願いいたします。

○和田財政課長

お答えいたします。

18款財産収入の1目財産貸付収入のことでよろしいでしょうか。普通財産貸付収入につきましては土地建物等貸付料ということで、内訳につきましては市で保有しております市有財産、大谷流地先の普通財産の土地貸付料、それと市営住宅の追分台団地跡地の駐車場を貸し付けております貸付料が入ってきております。

それから、行政財産貸付収入の部分につきましては、土地建物貸付料で、第1庁舎と第3庁舎、それから保健センターの自動販売機7台分の占用料、土地貸付料と、それから第1庁舎のロビーにあります広告貸付案内板、それから市民課の番号案内版等々の貸付料ということで計上させていただいております。

○小高委員

332万7千円増えているわけなんですけど、増えた分というのは、その中のどの辺なんですか、分かりますか。

○和田財政課長

お答えいたします。

こちらにつきましては、自動販売機の土地貸付料ということで、占用料の増ですが、入札で占用料を出してございますので、その差額が大きく変わった点でございます。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

○小川委員

1点お聞きしたいんですけども、ゴルフ場利用税交付金。

○小澤委員長

予算書は。

○小川委員

予算書の52ページですね。ゴルフ場利用税交付金は年々上がっていると思うんですけど

も、算定方法というか、詳細について、分かりやすく説明していただければありがたいんですけれども、よろしくお願いします。

○和田財政課長

ゴルフ場利用税交付金につきまして、令和5年度につきましては2千300万円の計上、令和4年度は2千100万円ということで、200万円、9.5パーセントの増ということになってございます。

令和4年度、5年度の県全体の各種交付金見込額、それから千葉県市町村間におけるゴルフ場利用税交付金の伸び率によりまして算出させていただいているところでございます。令和5年度の県全体の当初予算推計によりますと30億8千500万円、令和3年度の県全体の決算額は31億347万5千円ということで、率を出しますと0.99パーセントということになります。八街市の令和3年度の決算額2千374万5千85円ということで、これに0.99パーセントを掛けますと2千300万円ほどになるということで計上させていただいているところでございます。

○小川委員

どうもありがとうございました。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○新見委員

ちょっとお聞きしたいんですが、去年も聞いたのかな、予算書53ページの自動車取得税交付金1千円は、何でこんな金額になっているんですか。

○和田財政課長

9款自動車取得税交付金につきましては、令和4年度、令和5年度も1千円計上ということになってございます。こちらにつきましては滞納繰越分に係る交付金が今後も発生するだろうという見込みをもって、目の計上だけ、させていただいているということです。実際に入ってくるかどうかは年度に入ってみないと分からないということで、1千円計上をさせていただいているところでございます。

○小澤委員長

ほかに質疑はございませんか。

○木村（利）委員

予算書49ページになりますけれども、市たばこ税なんですけれども、かなり前年度から比べると上がっていますが、喫煙者が増えているんですか、それとも税率が上がっているのか、その分が増加したのか、ちょっと確認したいんですが。

○森課税課長

お答えいたします。

市たばこ税につきましては、八街市内での売上本数を基準にしておりまして、積算の仕方といたしましては令和3年4月から9月の調停時の売渡本数と、令和4年4月から9月の調停時の売渡本数の合計を比較しますと伸び率が1.0157で、それほど高い伸び率ではない

んですが、一応伸びております。それで積算しているんですが、令和5年度の売渡見込本数を計算したとき、全体で1億88万5千851本と推測いたしまして、今は税率が段階的に上がっておりまして、令和3年が最後に上げたときなんですけれども、1千本あたり6千552円で積算いたしまして、予算額6億6千100万4千円、前年度比2千10万6千円、3.1パーセントの増という結果になりました。

○木村（利）委員

ありがとうございました。

本数がやはり伸びているということによろしいですね、売上本数が。

○森課税課長

売上本数は若干伸びております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○丸山委員

それではお伺いいたします。

予算書48ページ、市税からお伺いいたします。

新年度は個人市民税が前年度比で約1千930万円、0.6パーセント増となっております。また、法人市民税は前年度比で1千520万円、4.6パーセントの増を見込んでいるわけですが、市税収全体では0.9パーセント、6千731万8千円の増にとどまっています。どのように分析して、こうした数字が出てきているのか、お伺いしたいと思います。

○森課税課長

まず、市民税なんですけれども、次年度の市民税の予算を決めるのは、それほどたやすいものではないんですけれども、やり方といたしましては、毎年、課税状況調べというのを春にやっております。今回、例えば均等割の出し方なんですけれども、令和4年度課税状況調べにおける令和4年度の当初課税の納税義務者数が3万4千907人になりました。これは当初ということで、令和4年度当初を5年度当初に置き換えまして、5年度内の増見込みを500人と想定しまして、3万5千407人の納税義務者ということで3千500円を掛けまして、収納率97.5パーセントで積算しました。予算額は1億2千82万6千円で、前年度比マイナス161万9千円、均等割につきまして1.3パーセントの減となっております。

それから所得割なんですけど、同じく令和4年度課税状況調べから出している数字でありまして、算出された調定額、税額は29億8千909万3千円、構成や年度内見込み7千500万円を加えまして、収納率97.5パーセントを掛けまして、さらに退職所得の見込み、分離課税分の2千500万円を加算して積算しました。予算額は30億1千249万円で、前年度比3千88万2千円、1.0パーセントの増。

現年分の個人市民税全体では予算額31億3千331万6千円、前年度比2千926万3千円。市民税だけでは0.9パーセントの増というふうに積算しております。

個人市民税の納税義務者数は、ここ数年、少しずつ減少しておりますけど、このまま行くと増えることはないような気がしておりますけれども、あとは一人ひとりの所得の増、少しずつ

増えているのかなと思ひまして、結果的には若干の増というふうになりました。

○丸山委員

若干の増、しかし今後は人口減による減収につながっていくのではないかと、ここを見ただけでも、これからの街づくりをどうしていかなければならないのか、問われているように思われます。

市長は市税収に関しまして、来年度の市税収全体は僅か0.9パーセント増にとどまるという状況ですが、今後の街づくりをどのようにお考えなのか。また、こうした中で、長引くコロナ感染あるいは物価高ということで、市民の暮らしをしっかりと守らなければならないのではないかと思います。そういった点ではどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○北村市長

実は、物価高騰等々で地域経済が大変疲弊しております。そのことを踏まえまして、全国市長会では、国は長きにわたるコロナ禍で疲弊している地域経済を回復させ、さらにポストコロナを見据えた活力ある地域を創造できるように、下記事項について決議しております。

まず、物価高騰を踏まえた予算編成であること。事業者支援の充実。エネルギー価格高騰対策。農林漁業者支援の充実。防災・減災・国土強靱化の推進、観光活性化の支援。地域公共交通機関への支援。以上を令和4年11月17日に全国市長会で重点決議として決議しております。

全国市長会と足並みをそろえながら、八街市につきましても、そのような努力をしてみたいと考えております。

○丸山委員

今の物価高、コロナ感染の長期化の下で、市民生活は本当に大変な状況となっております。来年度予算編成にどのように市長が向き合い、進めているのかということ、予算審議の中でも明確にしていきたいというふうに思います。全国市長会で重点決議を上げているわけなんです。ぜひこれを手前に引っ張ってきて、市民の暮らしがよくなるような施策を充実させていくために頑張ってください、このように思います。

それから、予算書46ページ、固定資産税について、お伺いいたします。

市税の中で、市民税に次いで、固定資産税というのは大きな収入源となっているわけですが、新年度は新築家屋の増見込みによって約600万円計上されておりますけれども。

○小澤委員長

丸山委員、ページ数をもう一度お願いしていいですか。

○丸山委員

ごめんなさい。48ページです。失礼いたしました。

何棟の新築を見込んでいるのか。それから、今後どのような状況なのか、お伺いしたいと思います。

○森課税課長

お答えいたします。

ここ数年、新築件数が以前に比べて多くなっておりまして、例えばですけれども、令和元年

は木造の新築が137棟あったんですけれども、令和2年は174棟、令和3年は189棟、令和4年が176棟という形で、ここ3年ぐらいいは新築の伸びが以前に比べて高くなっております。

固定資産税なんですけれども、土地に関する課税標準額は下落傾向、ほぼ横ばいで推移しております。今後同様ではないかと予想しております。家屋はここ数年、先ほど申し上げましたとおり、新築件数は多いんですけれども、かつ、用途地域内の新築住宅の建築が増加しております。こちらは少し上向きな形になっております。ただし、評価替えの際などは建築後の経年による減価、償却資産においては以前は増加傾向だった太陽光発電の新設などが減少しておりますので、今後徴税額に大幅な上昇はあまり期待できないと思います。よって、長期的には、新築などの増加要因よりも、評価替えなどの減収要因が上回ると推測されるんですが、ここ数年は若干の新築の増で、何とか同じぐらい、あるいは少し上回るような予算計上となっております。

以上です。

○小澤委員長

丸山委員に申し上げます。1回の質疑時間が10分を超えましたので、ほかへお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

○新見委員

予算書49ページ、軽自動車税なんです。前年度に比べて本年度は随分と、55パーセント減っています。どういうわけでこんなに減っているのでしょうか。

○森課税課長

軽自動車税につきましては、毎年、その年の当初予算計上時の台数をそのまま当初予算としているんですが、今回は令和4年10月26日現在の登録台数、全部で3万2千745台、それぞれの税率の合計調定額を2億4千856万2千700円と見込んで、収納率94.8パーセントで積算いたしました。

軽自動車税がなぜ増額するかというと、通常、例えば一番多い登録台数の自家用の軽自動車税は7千200円というイメージが多いと思うんですけれども、13年たちますと、14年目から1万2千900円に税率が上がりますので、変な話、古い車をそのまま乗り続けていると税率が高い台数が多くなり、増えるというような傾向がここ数年あります。

以上です。

○新見委員

古い車は税金が高くなるというのは、ちょっとおかしいなというのもあるんですよ、逆に。大事に乗っているのに。大体分かりました。ありがとうございます。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○石井委員

それでは何点か、質問させていただきます。

予算書52ページ、先ほどもありましたゴルフ場利用税交付金なんですけれども、アップの要因ということだったんですが、利用税は1度、県に行ってから当該市町村に交付されるというふうに理解しているんですけれども、そのような説明はなかったんですが、その辺の見解はいかがでしょうか。

○和田財政課長

委員のおっしゃるとおり、ゴルフ場所在の市町村に対しまして、県が収納した当該ゴルフ場に係るゴルフ場利用税収入額の10分の7に相当する額を交付されるということをございまして、そのような配分で、課税主体は県という形で交付金が入ってくるものをございます。

若干、200万円ほど増えた理由をございますが、9.5パーセントほど増ということで2千300万円計上させていただいているわけなんですけれども、1日あたりの利用者数の推移というのは、令和元年度は65人、令和2年度は63人、令和3年度も同じく63人ということで、令和4年度見込みについては、これから若干入ってくる分をございますので、はっきり確定はしないんですけれども、今のところ61人程度なのかなということで、最終的には増えていくだろうと推計しているところをございます。今年度については多少、利用者数の増加ということで推計させていただいているところをございます。

○石井委員

市内に1つあるゴルフ場ですが、来場者数は増えていくだろうと私も見えています。

予算書48ページ、固定資産税との関連なんですけれども、ゴルフ場の近隣、ユニマット、社名を出していいのか、ちょっと分かりませんが、開発が非常に進んできています。八街市とも共存共栄をこれから図って行って、大きな街づくりの一端を担うだろうという開発が進められているんですけれども、近隣の開発が非常に進んでいます。幾つか声を聞いているんですけれども、ちょっと心配だという声と、楽しみだという声もたくさん聞いているんですけれども、近隣の開発が及ぼす固定資産税推移の見込みをどのように見ているのでしょうか。

○森課税課長

申し訳ございません。その地域に限定して推測するのは困難で、現状、手元に資料はございません。

○石井委員

横断的な課の対応になるかなと思うんですけど、地域が1つの区だけではなく幾つかの区にまたがっていて、開発行為についても様々なので、固定資産税の種別が変わっていくだろうと見ているんですけれども。担当課において、会社が恐らく展開していくだろう計画書において判断して行って、もちろん法律にのっとって開発が進んでいく、一方で八街市の都市計画課を通じて県の開発に絡んでいくこともあるだろうと理解しています、下水の件についても。

計画されたものは、算定しようと思えばできるだろうと思うので、それ以上は今日は言いませんので、鋭意努力していただいて、農地、山林、その他雑種地から、いわゆる宅地等へ変換されていくときに固定資産税が大分変わってくる。これを見ると固定資産税がアップし

ているので、住宅が増えていくことも踏まえて、恐らくそこに影響を及ぼしているんだろうと私は推察しているんですね。担当課として、その辺についての見解はいかがでしょう。

○森課税課長

例えばですけれども、ここ数年の傾向といたしまして、用途地域内はそれなりに土地の価格が安定しているんですけれども、無指定地域の方ではかなりの下落率が見えます。その中で、先ほど言った農地が宅地になれば、ぐんと跳ね上がるわけで、なおかつ、そこに高層階の建物が建つ計画もあり得るということで、固定資産税の担当といたしましては非常にありがたいことだと感じております。

先ほど言われましたように、今後も都市計画課等と、その辺の情報を入手しながら、その辺を推測していきたいと思っております。

以上です。

○石井委員

あくまでも市と共存共栄のスタンスから、ちょっと私は思っているのですが、いろんな意味で、地下水の問題とか排水の問題、今日はちょっと質問する機会がありませんので質問しませんけれども、そういったことも含めて、長期的な計画を見据えながら、税収を確保していただければありがたいと思っています。

次、予算書53ページ、地方交付税についてでございます。

先般ご説明いただいたときには、全体で3千73億円増えていると。国から地方交付税交付金ということで全体の予算が示されているわけなんですけれども、具体的に八街市に来る交付税、どのような要因で来ているのかということと、今後の歳入の確保について、どのように考えているのか、ちょっとお示しいただければと思います。

○和田財政課長

お答えいたします。

地方交付税につきましては予算額全体で48億5千600万円ということで、前年度より13.3パーセントの増、5億7千100万円の大きい増額となっております。こちらの方につきましては、昨年12月ぐらいでしょうか、総務省や地方財政対策の情報などを見まして、地方交付税の総額が国で18兆3千611億円、対前年度比で3千73億円、1.7パーセント増になることも、まず1つの要因とさせていただいております。

それから、それぞれ個別項目の算定経費ということで、需用額等々も見た中で、そこも考慮させていただいて、全体にすると12.2パーセント増の46億円を普通交付税というような形で算定させていただいたところです。

また、特別交付税の方につきましても、直近の決算額における交付額の状況、また国の地方財政対策等の情報も考慮させていただきまして、例年と同等の2億5千600万円ということで、7千100万円増という形での計上をさせていただいたところでございます。

○石井委員

大卒では非常によいことだなと思っています、増えることに関しては非常にいいんですけれども、自由に使える交付税と、目的化された税金に分かれているんだろうと思うんですけど、

社会資本整備交付金はどのぐらいの予定で見ているのでしょうか。

○和田財政課長

ただいま資料の方を探してございますので、後ほど答弁させていただきたいと思います。

○小澤委員長

ほかに質疑はございませんか。

○林（政）委員

1点だけ、お伺いいたします。

歳入の項目の中で、少し難しい問題かもしれないですけど、今、八街市は企業に開発負担金を求めているんですけれども、開発負担金をゴルフ場で約6億円前後、お願いしているところ、今の財政の方にお聞きしたら、消えることはないというんですね。今は負担金がありませんけれども、当時は負担金を、例えば住宅地などを開発した場合には、そのお金で下水道あるいは上水道整備、学校整備に充てていたんですね。ゴルフ場との契約の中で、黒字になったら、ゴルフ場は赤字ですから、赤字のうちは払いません、黒字になったらお支払いしますというような契約があると思うんですね、6億円。税金の中に項目として、歳入の中に見込みや未収が全然出てこないんですけれども、どういうふうに財政の中で把握しているんですか。

○和田財政課長

お答えいたします。

過去におきまして、開発負担金につきましては負担していただいている歳入ということで項目計上させていただいていたところだと思うんですけれども、現在については開発負担金自体がそもそも計上されていない、予算書上、反映されない状況になってございます。

今後、その辺がもし入ってくるというようなことがあれば、精査して、どの項目、費目に入れるのか、検討してまいりたいと思います。

○林（政）委員

額が、私の記憶だと約6億円前後なんですね。ゴルフ場から頂けるといえるか、開発負担金。これは義務ではありませんけれども、八街市に進出した企業の方には全て、負担金を求めている間は頂いていたので、ゴルフ場についても景気が、要するに黒字になったらお支払いしますというふうな契約になっていたのも、ゴルフ場が軌道に乗った場合には、6億円は大きいですから、ぜひ負担金を求めていただきたいと思いますと思うんですけど。

○和田財政課長

この辺につきまして、歳入の確保という部分、貴重な財源になる部分につきましては、どのような費目になるか、十分検討してまいりたいというふうに考えております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

予算書55ページ、民生使用料の中の児童クラブ保育料についてなんですけれども。

○小澤委員長

予算書55ページは今の審査ではありません。

○京増委員

分かりました。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○丸山委員

これは市長にお伺いしたいと思います。

予算書51ページ、森林環境譲与税なんですけれども、令和4年度も900万円ということで計上されております。森林環境譲与税というのは令和4年度から譲与が開始されているわけなんですけれども、令和6年度からは個人住民税の均等割で、国税として1人年額1千円を賦課徴収すると。だから、令和5年度、その準備をなさいというような通知が来ているはずなんですけれども、物価高騰の下で市民の理解は得られないのではないかという点で、全国市長会では森林環境譲与税に関して、どのように受け止めて対応しようとしているのか、その辺について、お伺いしたいと思います。

○和田財政課長

答弁させていただきます。

森林環境譲与税につきましては、委員のおっしゃるとおり、令和6年度に国税になるという情報は得ております。令和6年度からの課税でございます。課税前の譲与配分等々、国の予算配分につきましては情報は来ているんですけれども、市といたしましては、今現在の震災復興特別交付税分の1千円が廃止された分、税额的には森林環境譲与税分という形で、均等割の部分と一緒に徴収していくのだろうというふうに考えているところでございます。

国の方の指針に基づいて税の徴収は進めていかなければならないということで、今年度については条例改正等々を含めた中で検討してまいりたい、準備を進めたいと考えております。

○丸山委員

物価高の中で増税というのはあってはならない、いかに国民の暮らしを守るかというのが国の政治ではないかと。そういう点では、全国市長会で森林環境譲与税に関して、賦課徴収しないような意見をぜひとも上げていただきたい。これは市長に申し上げておきます。

次に、予算書52ページ、地方消費税交付金についてなんですけれども、前年度比700万円増で16億1千500万円を見込んでいるわけなんですけれども、その根拠と、社会保障財源化分はどのような状況になっているのか、お伺いします。

○和田財政課長

地方消費税交付金につきましては、令和4年度、5年度の各種交付金の見込額と千葉県の市町村間における消費税交付金の伸び率により算出させていただいているところでございます。

従来分につきましては、令和5年度の県全体の当初予算の推計721億4千500万円、令和4年度の県全体の決算見込額が690億8千300万円ということで、この比率1.0443を使いまして、令和4年度の八街市決算見込額6億7千478万5千円、これに先ほどの率を掛けさせていただきまして7億400万円ということで、従来分の方を推計していま

す。

また、引上分につきましては、同様にいたしまして、令和5年度の県全体の当初予算の推計871億100万円、令和4年度の県全体の決算見込額が833億7千400万円ということで、この比率1.0447を出しまして、令和4年度の八街市決算見込額8億7千213万6千円、これに1.0447を掛けさせていただきまして9億1千100万円というのを引上分で計算させていただいております。

これを合わせまして、16億1千500万円ということで、全体としては700万円の増、0.4パーセント増というような形で計上させていただいているところでございます。700万円増の理由につきましては、コロナ禍より社会経済情勢は穏やかな回復基調にあるだろうというようなところで、県試算とほぼ同等の額ということで、計上させていただいているところでございます。

それからもう一点、社会保障4経費の部分についてでございます。

年金、医療、子育て、介護への充当財源ということで、社会保障4経費の充当財源部分につきましては、合計で今年度9億1千100万円ということで計上してございます。

歳出の方の社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費といたしましては、事業費ベースでは103億5千617万4千円ということで、事業費は約103億円となりますけれども、そのうちの社会福祉関連経費、事業費ベースでは約76億8千万円、引上分の地方消費税交付金の充当といたしまして約5億3千600万円ということです。

それから、社会保障関連経費の事業費ベースでは約21億4千200万円ということで、これに引上げ分の地方消費税交付金を充当いたしました額が2億9千691万円ということです。

最後、もう一つが保健衛生関連経費で、事業費ベースでは約5億2千500万円、この事業費に引上分の地方消費税交付金の充当額、7千797万5千円というのを充当させていただいたところでございます。

○丸山委員

地方消費税交付金というのは歳入総額の約6.8パーセントを占めているわけですね。交付金の一部は、今説明がありましたように、社会保障関係費9億1千100万円に充てられるというわけですがけれども、しかし、地方消費税交付金の財源というのは、所得の低い人ほど負担の重い消費税が原資になっているわけですね。そういう点では所得の低い人ほど負担になる消費税を本当に財源にしているのかという消費税の問題が。

それから、自治体にとっても課税対象経費負担というのは大変大きいんじゃないか、消費税の支払いですね、令和4年度はどのぐらいあったのか、また令和5年度はどのぐらいあるのか、その辺についてお聞かせください。

○和田財政課長

まず令和4年度、今現在進めてございます市の予算の中で、市事業の課税対象経費、消費税部分につきましては、課税対象経費の物件費の部分では34億3千700万円ほどございます。維持補修費といたしましては1億3千170万円ほど。普通建設事業費では27億6千30

0万円ほどございます。合計の事業費ベースでは63億3千271万円ということになってございまして、消費税の負担といたしますと約6億円程度なのかなというふうに考えてございます。

続いて、令和5年度の市事業の課税対象経費といたしましては、物件費で36億7千400万円ほどで、大分増えているところなんですけれども、光熱水費の部分については約1億4千600万円ほど、多く含まれているのかなというふうに考えてございます。

維持補修費につきましては1億3千836万3千円ということで、こちらの方も増えているところでございます。

普通建設事業につきましては、事業費ベースで22億3千400万円ほどございます。対前年度比で約5億円ほど減額になってございますが、その要因といたしましては、ごみ焼却施設基幹の設備改良事業費の方が約4億9千万円ほど減ってございますので、そういった要因によって普通建設事業費は減額している。

事業費ベースでは、60億4千600万円ほどが合計の事業費となりますので、これに対する消費税部分というのは約6億円程度という形で考えているところでございます。

○小澤委員長

丸山委員に申し上げます。質疑時間が10分を超えましたので、交代をお願いします。

ほかに質疑はございますか。

○石井委員

予算書70ページです。長寿・健康増進事業補助金とあるんですけど、具体的に、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○小澤委員長

質疑中ではありますが、ここで10分間休憩いたします。

(休憩 午前10時01分)

(再開 午前10時09分)

○小澤委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

まず、予算審査特別委員会審査予定表の訂正をお願いいたします。

審査順1、第3表地方債のところですね。予算書273ページから268ページとあるところ、268ページを274ページへ、訂正をお願いいたします。

○市川建設部長

先ほど石井委員の質問の中で社会資本整備交付金の話があったと思われませんが、社会資本整備交付金につきましては、大変申し訳ございません、国庫補助金という名目の中の内容でございます。ページにつきましては、予算書59ページ、土木費国庫補助金の中に社会資本整備総合交付金という名称がございまして、こちらの間違いではないかということですので、こちらにつきましては経済建設常任委員会の際に、またご質問いただければと思います。

○石井委員

すみません。私の認識不足で大変申し訳ございませんでした。質問については訂正させてい

たきます。答弁ありがとうございました。

先ほどの長寿・健康増進事業補助金についても、私の認識違いで、審査順3に入っているということで、後ほど質問させていただきたいと思います。

予算書70ページ、ふれあいバス運行事業国庫相当額納付金、これは新しいということなのですが、詳細について、教えていただけますでしょうか。

○小澤委員長

諸収入については22款です。23款市債のページを、今審査しているところです。

○石井委員

予算書70ページ、ふれあいバス運行事業国庫相当額納付金は総務常任委員会の担当になっています。

○小澤委員長

22款は審査順3のところですか。

○石井委員

これもそうなんですか。

○小澤委員長

はい。

○石井委員

分かりました。申し訳ございません。さらに混乱させてしまいました。

予算書273ページ、公債費についてですけど、これは大丈夫ですか。

○小澤委員長

はい。

○石井委員

市債償還元金と市債償還利子があるんですけども、推移について、載っているとおりなんですけれども、担当課の見解をちょっとお聞きしたいと思います。

○和田財政課長

お答えいたします。

11款公債費のところでございます。市債償還元金につきましては予算書に搭載のとおり、18億5千283万1千円ということですが、概要説明書の298ページと299ページをご覧いただければと思うんですけども、市債償還元金につきましては令和元年度の災害復旧事業債の元金償還開始による増加ということで、理由の方を掲載させていただいてございます。

このうち、主なところなんですけれども、臨時財政対策債の償還が約9億円で一番大きいところでございますけれども、そのほか、令和元年度の災害復旧事業債の大きいものにつきましては、やはり建設の方で、令和元年度の台風等々の災害復旧事業費、道路建設事業費ですか、そういうものが大きいウエートを占めているものです。3年間の据置期間を過ぎまして、令和5年度に元金償還が始まってくる状況でございます。

それから、2目償還金利子でございますけれども、対前年度比256万6千円の減という形

になってございます。主な理由につきましては、既発債の償還が一部終了したことによる償還利子の減少と、近年の借入金の率が以前より低い傾向にあることから、支払利子額も減少傾向となってございます。

償還金利子と割引料の全体といたしましては5千410万円ということで、それぞれ下の方に記載がございますけれども、令和3年度以前の借入分が約4千750万円、令和4年度借入見込分ということで約650万円という形で、5千410万円を計上させていただいたところでございます。

○石井委員

ご答弁ありがとうございました。

既発債の今後の償還ピークはどのぐらいの時期を見ているのでしょうか。今後について、いかがでしょうか。

○和田財政課長

償還のシミュレーションデータというのは今現在ないものですから、この辺について、いつ頃がピークになるのか等々については、今後の財政推計等に活用させていただきたいということで、検証を十分させていただきたいと考えております。

○石井委員

今後、市政運営をしていく上で、サステナブルな財政運営をしていかなきゃいけないと思いますので、例えば既発債の償還が終わると同時に市債発行の枠が広がるという考えであれば、ある程度はシミュレートしないと、健全な財政運営の基盤ができないのではないかとということで、提言させていただきたいと思います。

昨今、アメリカの金利が4パーセントに迫っている中、日本の金利もちょっと上がってきているんですけれども、償還に関して、利子に影響を及ぼしているのかどうか、利子返還の環境についてはどのように見ているのでしょうか。

○和田財政課長

利子につきましては、そのときの新発債という形で利子の設定等がございました。固定金利という形だったんですけれども、今後、例えば10年スパン、償還が終わったものについてはいいんですが、途中で金利の見直しが出てくるときがあるかと思います。そうした際には十分に金融機関の方と検討させていただいて、安ければ借換え等々もできるんですが、今後上がっていくような状況もございましょうから、その辺については十分に金融機関等とも協議を進めながら、できるだけ安い金利でできるように、協議してまいりたいと考えてございます。

○石井委員

もちろん日銀の動向も見えていかなきゃいけないと思っているんですけれども、先ほど申し上げたとおり、しっかりシミュレートしていかないといけないんじゃないか。10年で変動金利に変わったりするものもありますよね、借入れのときに。そういった対応を事前にさせていただく準備を、財政課として図っていただきたい、このように思っています。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○丸山委員

先ほど10分間しか質問する時間がないということで、地方消費税交付金のところが途中になってしまいました。申し訳ございませんが、元に戻していただきたいと思います。

地方消費税交付金につきましては、新年度は僅か700万円の増であると。このことは地域経済の疲弊という大きな影響があるかと思ひますし、もちろん物価高の中で市民、国民の暮らしが大変になっていることが手に取るように分かるかと思ひます。

市にとっても課税対象経費、消費税の支払いが6億円と。令和2年度は4億6千万円だったものが、令和4年度、5年度は6億円というような状況で、市にとっても大変な消費税の負担になっているというふうに思ひます。

そういう点では、消費税を引き下げることが地域経済活性化につながる一番の手だてではないかというふうに思ひます。この間、私は議会のとき、市長に、消費税を引き下げよう国に求めていただきたいということをいつも言ってきたんですけども、市長どうでしょうか。こういった物価高の下、消費税が市民の暮らしを苦しめている、市民だけではなく市の負担も大変多くなっている、そういう点では国に対して消費税引下げの声をぜひ上げていただきたいというふうに思ひますが、いかがでしょうか。

○北村市長

消費税の議論につきましては国会でしっかり議論していただくことを私は願っております。先ほど、物価高騰における地域経済の疲弊ということで、8項目ほど、全国市長会で決議しておりますけれども、それよりも何よりも地方交付税の財源不足について、全国市長会でも声高に言っているんですけども、臨時財政対策債によることなく、地方交付税の法定率を引き上げてくれということを声高に申し上げておきまして、重点提言として、さらに強く求めてまいりたいと考えております。

○丸山委員

国会で消費税の問題は論議していただければいいということをおっしゃいましたけれども、しかし声を上げなければ国会ではなかなか取り上げてもらえないわけです。やはり地方の声をしっかり上げていただくということを、再度私は申し上げておきます。

次に、地方交付税についてなんですけれども、普通交付税の見込額は前年度比5億7千万円増の42億8千500万円となっているわけですが、地方交付税の交付の在り方というのが今大きくゆがめられてきているというふうに思ひます。

まず1点は、マイナンバーカードの普及率の上位3分の1の市町村に割増配分する、こんな仕組みにしているわけですね。とんでもないやり方をしようとしているわけですがけれども、本市はどのような状況なのか、お伺いいたします。

○和田財政課長

お答えいたします。

交付税に係るマイナンバーカードの利活用特別分ということでございますが、令和5年度に

利活用特別分が配分されるという情報が来てございます。通常2千億円の中に特別枠分というような形で、500億円がマイナンバーカードの利活用特別分という配分になってございます。全国1千741団体のうち3分の1の上位団体について、傾斜配分で、交付率がいい市町村に追加交付するというようなものでございます。

全体の通知の中では、なかなか推測することが市町村独自では難しいんですけども、計算式といたしましては、国の方の通知によりますと、経常態容補正という形での補正だということで、厳密な推測は難しいんですが、国全体の措置額500億円を全国1741団体の上位3分の1、約580位までに入っていないと交付されない部分があるということでございます。

マイナンバーカードの交付率が上位3分の1の市町村が達している交付率以上の市町村は、当該市町村のマイナンバーカードの交付率に応じた割増率で算定されるとされています。こちらの方をちょっとシミュレーションいたしますと、全体で500億円のうち、約455億円については全国の1千741団体に配分され、傾斜配分が影響する額というのは約45億円であろうと推測しています。上位団体の580団体に傾斜配分される部分については、総務省のデータになりますけれども、1月末の順位で八街市は1千196番目ということでございますので、今後、利活用特別分の交付については、どのような状況で交付されるのかについて、国の動向を十分注視してまいりたいというふうに考えております。

○丸山委員

マイナンバーカードの普及率を上げるために地方団体を競わせるのはとんでもないことだと思います。マイナンバーカードというのは義務ではなくて、あくまでも任意なんです。任意のものに対して競わせて普及率を高めさせる、こんなことは絶対にあってはならないというふうに思うわけなんですけれども。

本来の地方交付税の在り方をゆがめるような、こうした配分の仕方に対して、市長会では何ら問題になっていないのか。そういう点ではどのような状況なんでしょうか、市長会では。

○小澤委員長

丸山委員に申し上げます。ただいまの発言は質疑の範囲を超えておりますので、質問を変えてください。

○丸山委員

これにつきましては、地方交付税の本旨を大きくゆがめるという点、決してあってはならないことであるという点では、厳しく国に対して市長会でも抗議していただきたいということを申し上げておきます。

それから、地方交付税の見込みにつきましては、普通交付税で5億7千万円増の42億8千500万円ということで、市が独自に活用できる財源確保として地方交付税と臨時対策債、また市税の予算総額は123億円になるわけですね。令和2年度以降、平均的な財源となっていることを確認しましたけれども、市民要望、市民の暮らしや福祉を守る予算となっているのかどうか、その辺についてはどのように判断されるのでしょうか。

○和田財政課長

お答えいたします。

一般財源と呼ばれる財源といたしまして、市税、地方交付税、臨時財政対策債を合わせまして、委員のおっしゃるように令和2年度は123億円程度、令和3年度も同じように123億円程度というような形での、平均的推移でございます。令和5年度についても、市税で約75億円、地方交付税で48億5千600万円、臨時財政対策債で1億9千500万円ということで、合計いたしますと125億5千775万円ということで、前年度と比較いたしますと4億6千万円程度、金額的には増額しているところでございます。

そうした中で、歳入の確保という部分につきましては、市税や地方交付税など、全体としては臨時財政対策債も含めた中で、交付額というのは増額しているということで考えてございますけれども、依然として新型コロナウイルス感染症対応施策の影響等もまだあり、歳出の面而言えば通学路などの市内道路の体系的な整備、安全対策の推進など、全体歳出の中では7款土木費で約2億7千万円の増となっている状況でございます。

それから、本年度から本格的に償還が始まっていく北総中央用土地改良区の継続的な負担金が約1億3千500万円ほど続いていくだろうと。5款農林水産業費全体では約1億2千万円ほどの増となっております。また、毎年度1億円程度増加していた扶助費なども含めまして、今年度は3款民生費で約2億2千万円ほどの増という歳出の状況になっています。

これに加味しまして、それぞれの公共施設などに係る全体としての光熱水費の増というのが、非常に自治体としては厳しい状況になってございます。全体事業費の中で光熱水費の増というのは、平常時の令和3年度と比較いたしますと、約1億5千万円ほど、燃料費、電気代等々、光熱水費は増になっていくだろうと考えてございます。

令和5年度予算編成におきまして、各課からの事業要求額は当初折り合わない部分がございます。新規拡充事業、八街市として実施していく事業部分についても、事業費ベースで約18億円の要望額がございました。こうした中で、今回予算に反映できた部分というのは半分程度、約9億円ぐらいが事業化できた部分でございます。本来であれば、歳入がもっと潤沢にあれば事業費が登載できたところなんですけれども、なかなか、交付税などの増額分は約5億円ありますけれども、全体事業費の各一般財源としての活用部分に充当させていただいているところでございまして、市債や特定財源などを充当しても、それでも歳出超過になるような部分については繰入金など、財政調整基金からの繰入れ等々で予算を確保していかなければならないというふうに考えているところでございます。

○小澤委員長

質疑時間が10分を超えましたので、申し訳ありません。

ほかに質疑はありませんか。

○木内委員

予算書48ページ、先ほどから固定資産税のところが出ていますが、家屋、空き家等が問題になっていきますけれども、八街市において、空き家がどのぐらいあるのかについて、お伺いしてよろしいでしょうか。

○森課税課長

申し訳ございません。課税課では、空き家の状況を把握してございません。

○木内委員

国は特定空き家ということで、固定資産税の6分の1軽減を止めて、税率で言うと6倍に増えるわけですが、固定資産税額が変わってくると思うんです。その辺を把握しながら、予算について検討されているのか、お伺いしたかったのですが、分からないということでしょうか。

○森課税課長

現状で課税しておりますので、現在の状況に応じて課税しております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○丸山委員

先ほど、地方交付税によって、これからの八街市民に対する施策が進められるのかどうかというところでは、18億円という新年度要望に対して約半分の対応しかできないという答弁を頂きました。

公共施設の光熱水費が1億5千万円増という厳しさもあるということのようなんですけれども、公共施設に対して、例えば福祉施設とか図書館などの文化施設ですね、こういった施設に対して光熱水費は地方交付税で算定されてくるのではないかと思います、それがどのくらいあるのか、分かりますでしょうか。

○和田財政課長

令和5年度の交付税について、国からの情報によりますと、光熱水費の高騰によりまして、各公共施設、学校や福祉施設等々、多数の施設については光熱水費の高騰で非常に困っている状況であるということを含め、交付税の中では一律に一般行政経費という700億円ほど増額するというところで通知を頂いているところでございます。しかしながら、これがどれくらい八街市の交付額の中に反映してくるのかという部分につきましては、検証してみないと、はっきりしたことは分からないところでございます。700億円という国全体の地方財政計画部分の増額については、包括算定経費の中で一括して算定するような話もございますので、今後十分に検証してまいりたいと考えております。

○丸山委員

算定するといっても分かりづらいというのは重々分かっておりますけれども、もう少し分かりやすい内容での提示を、国の方にしていただければというふうに思います。

いま一つ、保育士や幼稚園教諭等の報酬を3パーセント引き上げるという交付税措置もされているようなんですけれども、実際に3パーセント引き上げるという対応が八街市でできるのかどうか、その辺について、お伺いいたします。

○和田財政課長

お答えいたします。

令和5年度の普通交付税の算定方法についてということで、国の方から通知が、委員のおっしゃるとおり、ございます。看護・介護・保育・幼児教育等に係る人材の処遇改善に対応し

た算定ということでございまして、3パーセント程度、引き上げるための措置、地方負担について、引き続き算定するというような情報が来てございます。

実際の予算編成の中において、この部分が反映できているのか、担当課からの予算要求等もございませけれども、どの程度反映できているのかは、ちょっと検証ができていないところでございます。

○湯浅総務課長

保育士の給与引上げについてでございますが、担当課として、ちょっとお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症への対応と、少子高齢化への対応が重なる最前線において働く方々の収入を引き上げることを目的として、国において各種補助金制度が創設されたところでございますが、本市においても、保育士の処遇改善について検討いたしました。

給料は、一般行政職と同じ給料表を適用しておりまして、ほかの職種との均衡等を考慮した結果、現在の給料は概ね適正と判断しているため、給料制度の改正等は今のところ検討してございません。

○丸山委員

分かりました。

もう一点伺いますのは、地域社会の維持再生に向けた幅広い施策ということで、地方公共団体が自主的・主体的に取り組むための経費として創設された地域社会再生事業費というのがあるかと思うんですけれども、これについて、令和5年度配分というのはどのぐらい、八街市はあるんでしょうか。

○和田財政課長

お答えいたします。

交付税算定の項目の中で、地域社会再生事業費の算定ということでございます。国全体としては約4千200億円程度あるだろうとされてございます。単位費用と測定単位、人口と、それぞれ補正係数等々があるんですけれども、八街市の交付税に計算でどれぐらい来るのかにつきましては、地域社会再生事業の歳出のどの部分に充当するのか、特に一般財源ベースで全体として見ているところもございませるので、配分額がどれぐらいだったから、歳出の充実にこの部分を充てました、充当できたというところについてまでは、ちょっと把握が難しいと考えているところでございます。

○丸山委員

分かりました。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○市川建設部長

大変申し訳ありません。先ほど木内委員から空き家の件数ということがございました。空き家につきましては都市計画課の方で担当しておりまして、令和3年度末の空き家の把握件数としては707件となっております。委員がおっしゃったとおり、今後、税率の改正等もありますので、国の情報、動向を注視しているところでございますので、正式にその辺が動き

ましたら、課税課等と協議させていただきたいと考えております。

○木内委員

707件と。非常に多いのは承知しておりました。

国の方で、特別空き家に指定していく方向で今検討しているということなんですね。特別空き家法になってくると、いろんな面で市の負担が増えてきたり、6分の1の軽減税率を撤廃することになると、1万円払っていたのを6万円払わなければいけないことになると、財政にも大きく影響してくる可能性があるのではお伺いさせていただきましたので、注視しながら検討していただければと思います。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

第1表歳入歳出予算、歳入1款市税から13款交通安全対策特別交付金、18款財産収入から21款繰越金、23款市債、第3表地方債、起債の方法、利率、償還の方法について、第1表歳入歳出予算、歳出11款公債費、12款予備費の全委員による審査を終了します。

これからの審査について、あらかじめ申し上げます。

審査予定表、審査順2から6の審査は、総務常任委員1人あたり1回の質疑時間は答弁を含め20分程度とし、交代制を導入して行います。また、委員外委員の質疑時間は常任委員会ごとに答弁を含め20分以内となっておりますので、よろしく願いいたします。時間は呼び鈴でお知らせいたします。

これから審査順2、第1表歳入歳出予算、歳出1款議会費、第2表債務負担行為(1)(2)の審査を行います。

最初に、総務常任委員の質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員の質疑を終了します。

次に、総務常任委員以外の質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員以外の質疑を終了します。

これから審査順3、第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出2款総務費に関する事項、第3表地方債、庁舎整備事業、臨時財政対策債の事業内容、第1表歳入歳出予算、歳出2款総務費、第2表債務負担行為(3)から(11)の審査を行います。

最初に、総務常任委員の質疑を許します。

○栗林委員

予算書 8 3 ページ、説明書 7 ページ、職員研修費から質問させていただきます。

増減理由に、人事評価制度職員研修に係る委託料の増加とありますが、具体的にはどのような内容か、お知らせいただきたいと思えます。

○湯浅総務課長

お答えいたします。

当市では人事評価制度を導入してございまして、その研修を委託してございます。その委託料が人件費の高騰で増額になったものでございます。

○栗林委員

八街市では、再任用職員等による庁舎内での、独自の研修等が行われているということを確認させていただいていますが、費用はかかってこないと思うんですが、令和 5 年度の計画等はございますでしょうか。

○湯浅総務課長

お答えいたします。

再任用職員の活用でございまして、新規採用職員や若手職員を中心とした基礎知識の習得、こういったものについては再任用職員の方に講師として役割を担っていただこうと考えてございます。

○栗林委員

続きまして、予算書 8 4 ページ、説明書 8 ページになりますが、職員厚生費から、質問させていただきます。

職員等が減少されて、健康診断の対象が減ったのか。減額の内容に関して、お知らせください。

○湯浅総務課長

職員の健康診断業務ということでよろしいですか。

○栗林委員

そうです。

○湯浅総務課長

減額の理由は職員の受診者数の減少ということでございます。こちらは集団健診を市役所でやっているんですが、そのほかに人間ドックへ行かれる職員が多数おります。人間ドックの受診者が増えてきたということでございます。

○栗林委員

続きまして、予算書 8 5 ページ、説明書 1 0 ページの行政人権擁護関係費の方から、人権教室の令和 5 年度の予定を、交進小学校、川上小学校、八街北小学校ということで記載させていただいておりますが、時期や内容は決定されているのか、確認です。

○湯浅総務課長

お答えいたします。

時期につきましては、1 2 月を予定してございます。人権教室の内容でございまして、人権擁護委員によりまして、いじめに対する寸劇を行いまして、人権擁護の大切さを教える教室

となっております。

○栗林委員

3校まとめてという形ではなく、各校でそれぞれ日にちを分けて行うと考えてよろしいでしょうか。

○湯浅総務課長

委員のお見込みのとおりでございます。

○栗林委員

もう一か所なんですけれども、説明書28ページの企画費と重なっているところがあって、役務費のピーちゃん・ナッチャン着ぐるみインナークリーニング代ですが、2組あって、それぞれ担当しているという考えなんでしょうか。

○湯浅総務課長

すみません。もう一度お願いします。

○栗林委員

説明書28ページです。

企画費の中にも同様の金額が計上されているんですね。八街市にはピーちゃん・ナッチャン着ぐるみが、たしか2組あって、1組ずつ分けられて、計上されているということなんでしょうか。

○湯浅総務課長

ピーちゃん・ナッチャンは、ご承知のとおり2体ございます。各課の行事によって、それを使い回す形になりまして、行事ごとに、インナーが汚れてしまうので、クリーニングに出しております。

○栗林委員

あと、たまたまインナーを見る機会があったのですが、かなり傷んでいて、職員の方が補修されているんだろうと推測したんですけど。最初に購入したものは古くなっているのですが、購入の予定はなく、あくまでもクリーニングと補修でという考えでしょうか。

○湯浅総務課長

痛んだものについては、担当課で購入していただけるようお願いしておきます。

○栗林委員

分かりました。

あと、予算書85ページ、説明書12ページ、行政不服審査関係費の中で、令和3年度までは3つの審査会があったのを令和5年度に一本化するということなんですけど、不服審査会の委員というのは新たに任命されるんでしょうか。

○湯浅総務課長

今までの3つの審査会の委員については、ほぼ同一の方をお願いしてございました。令和5年度に新たに委嘱するんですが、委員の顔ぶれとしては変更ございません。

○栗林委員

同じく予算書85ページ、説明書13ページ、文書管理費の中のコンシェルジュデスク利用

料と。令和4年度は例規整備ナビ利用料等という形で41万9千760円が計上されていましたが、今回は変わるということでしょうか。ちょっと確認です。

○湯浅総務課長

例規整備ナビ利用料の減額について、お答えいたします。

減額の理由は、例規整備ナビ利用料を、使用頻度から考えまして、改元したということです。コンシェルジュデスク利用料のみとさせていただきますので、減額となっています。

○栗林委員

同じく予算書85ページ、説明書14ページ、事務機器管理費の中で、新たに郵便料金計器賃借料が計上されていて、内容等に関しては自分で調べて理解できたんですけども、郵便料金自体は各部署が事業とに計上されているという形ですが、今回これを導入することによって職員等の職務というか、仕事の効率化につながる形でしょうか。

○湯浅総務課長

お答えいたします。

郵便料金については各課で払う分もありますし、全体的にまとめて総務課で支払うこともございます。

郵便料金計器のご説明なんですけど、各課の郵便物につきまして、現在は各課で種類や重さによって振り分けをしております。それを総務課へ持参しまして、総務課では各課から集まった郵便物を再度確認いたしまして、郵便局へ引き渡す作業を週2回、行っております。各課や総務課での発送業務については相当の時間を要しております、発送日も週2回に限定されているため、市民サービスの低下も懸念されるところでございました。

このたびの郵便料金計器を導入いたしますと、自動で郵便物の振り分けや料金計算等ができることから、各課での振り分けや総務課での再確認を省略できます。毎日発送が可能となりますので、郵便物発送業務に従事している職員の負担軽減や、郵便物を毎日発送できることから市民サービスの向上につながるものと考えてございます。

○栗林委員

その下に備品購入費がありますが、令和4年度当初は刃の研磨という形でしたが、老朽化により新たに買い直すということよろしいでしょうか。

○湯浅総務課長

お答えいたします。

今現在、設置してございます断裁機につきましては労働安全衛生法に違反しております、使えない状況でございます。ですので、新しいもの買い替えるということでございます。

○栗林委員

続きまして、予算書86ページ、広報費なんですけど、委託料がかなり増えています。令和5年度に全戸配布に向けて協議を行うということで承知しているんですけど、結果をお知らせいただければと思います。まだ検討中であれば、検討中ということで。すみません、広報紙です。

○田中秘書広報課長

お答えいたします。

広報やちまたの全戸配布につきましては、令和4年度に検討しておりまして、様々な業者と協議を行ってきたところですが、全戸配布に向けて、配達する要員はどこの業者も用意できないということで、令和5年度からの全戸配布につきましては見送ったところでございます。

全戸配布につきましては、市の大事な情報を市民の皆様にお配りするというところで、継続して、また協議を進めてまいりたいと考えております。

○栗林委員

もう一点、予算書87ページ、説明書16ページ、財政管理費の中の委託料ですが、令和4年度は業務内容ごとに予算額等が記載されていましたが、今回は地方公会計財務書類作成業務という1本なんですけど、その内訳等をお願いいたします。

○和田財政課長

お答えいたします。

財政管理費の中の委託料、地方公会計財務書類作成業務につきましては、それぞれ事業項目があれば、事業がここに連なっていくという状況でございます。今回については、地方公会計分の事業費のみの登載となっております。

ちなみに、今回の地方公会計システムへの移行、財務書類の作成業務というのは、令和3年度までは国から貸与されていた地方公会計システム、標準システムを活用させていただいておりましたが、令和4年度、今年度に入札を行いまして、市町村独自のシステムを導入することで、財務4表等の作成をさせていただいているところでございます。期間終了後、新たに入れたシステムにつきましては、問題なく稼働しております。

最終的な財務書類4表である、貸借対照表ですとか行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つを作成するというので、使い勝手としては、委託料の中にアドバイザー料等も当初は入っておりますので、操作方法等を確認しながら、アドバイザーの知識も活用させていただいて、今のところ、令和3年度決算データというのを令和5年3月31日にはホームページでアップできるように作業を進めているところでございます。

○小澤委員長

会議中ですが、10分間休憩いたします。

(休憩 午前11時02分)

(再開 午前11時11分)

○小澤委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務常任委員の質疑を許します。

○小川委員

それでは何点か、お聞きいたします。

予算書55ページ、土木使用料、駅前広場施設使用料とありますけど、駅前広場について、詳細なご説明をお願いします。

○小澤委員長

概要説明書で言うと何ページになりますか。予算書55ページは経済建設常任委員会所管分です。今は総務常任委員会です。

○小川委員

失礼いたしました。

それでは予算書56ページ、総務手数料の中に自動車臨時運行許可手数料とございますが、どういった内容か、詳細をお願いします。

○森課税課長

自動車臨時運行許可手数料でよろしいですか。自動車臨時運行許可手数料は、主な内容といたしまして、一度廃車にした自動車あるいは車検が切れている自動車の登録を取り直すために、1回につき最大5日間の仮ナンバープレートの貸出しをしております、料金は1回につき750円になっております。

○小川委員

よくある、赤が入っているナンバー、そういう解釈でよろしいですか。分かりました。ありがとうございました。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○丸山委員

それでは予算書84ページ、職員厚生費のところでお伺いいたします。

先ほど説明いただいたところではありますが、集団健診と人間ドックがあつて、人間ドック受診者が増となったために職員健康診断の対象となる職員数が減少したと説明いただいたわけなんですけれども、職員厚生費の中から人間ドック受診者に対する助成というのはあるのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○湯浅総務課長

お答えいたします。

市町村職員共済組合からの助成はございます。こちらの予算からはございません。

○丸山委員

了解いたしました。

令和4年度4月1日に県が、職員の年次休暇取得日数に関して発表いたしました。県平均で12.2日、八街市は10.7日ということで、印旛管内では最下位の状況となっております。令和5年度は職員の皆さんがきちんと休暇を取れる、そういう環境をつくっていく必要があるかと思いますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○湯浅総務課長

委員ご指摘のとおり、所属長に、休暇を十分取得させるようにということをお願いしてございますので、引き続きそういった面で呼びかけを行ってまいりたいと考えております。

○丸山委員

今の八街の状況ですと、なかなか取りづらい環境なのかなと感じるところで、人員も含めた対応策が必要になってくるのではないかと感じます。ぜひ令和5年度は職員の皆さんが安心

して休みの取れる、そういう環境づくりに努めていただきたい。このことをお願いいたします。

それから、人事委員会は毎年、時間外勤務の縮小を勧告していますよね。八街市にも時間外勤務を多くしなければならぬ職場があるようなんですけれども、そういった点では新年度にどのような取組をしようとしているのか、お伺いいたします。

○湯浅総務課長

現在も時間外の多い部署につきましては、選挙関係、あとワクチン関係、課税関係、こちらの部署にいる職員については時間外が多くなってございます。これらを解決するためにも、必要な人員の確保について、事務事業の量及びバランスを考慮しつつ、人員配置を行ってきたいと考えております。

○丸山委員

最終的には、そこなんですよね。ぜひとも考慮いただきまして、よろしくお伺いしたいと思います。

それから予算書86ページ、先ほど広報紙について、委託料の新聞折込業務についての質問があったわけなんですけれども、令和5年度のポスティングは見送りましたという答弁がありましたけれども、一人でも多くの市民に届ける、その努力はポスティングがなくなってもやっていかなければならないのではないかと。やはり八街市の情報が届かないことほど孤独なことはないし、大切な八街市の取組が伝わっていないということは、それだけ街づくり、協働にも関わってくる問題だと思いますので、ぜひそういう点では、一人でも多く届けるための努力をどのようにされていくのか、その辺についてお伺いいたします。

○田中秘書広報課長

お答えいたします。

広報やちまたの全戸配布につきましては、令和5年度当初からということには至りませんでした。令和4年度につきましては広報の配布場所、広報を置いていただける場所につきましては、新たに市内の全ての郵便局について、広報やちまたを置いていただけるような協議をいたしまして、承諾いただいたところでございます。また、広報やちまたの全戸配布と併せまして、SNSの配信などにつきましても機能の充実を行ってまいりたいと考えております。

○丸山委員

スマホを利用できる若い方には届くんですけれども、SNSといっても、高齢者にはなかなか届かない。高齢者にもきちんと届くような手だてをやはりご検討いただきたいなというふうに思います。そういう点では本当にきめ細かな取組が求められていると思いますけれども、一人でも多くの市民に、一人も取り残さない街づくりのためにも、ぜひ広報を届けていただきたい、このように申し上げておきます。

それから、予算書88ページ、財産管理費のところ、10月からインボイス制度の導入が予定されているわけなんですけれども、市は課税業者として登録していくのかどうか、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○和田財政課長

答弁させていただきます。

インボイス制度は令和5年10月からということでございまして、これに伴う諸準備という形で、登録の方については令和5年度になってから実施する方向で検討しているところでございます。

○丸山委員

市民の皆さん、あるいは業者の方々に登録できない方もいらっしゃるわけですね。そういう方、業者との取引を市がした場合、市が増税になるわけですね、市がその分を持たなければならなくなるわけです。そうした場合、登録しない業者に対して、どのような対応を取っていくのか、あるいは引き続き登録していなくても、事業をきちんと業者にやっていただくのかどうか、その辺についてはどうなんでしょうか。

○和田財政課長

お答えいたします。

先ほど答弁させていただいたインボイス制度の登録ナンバーの申請につきましては、すみません、既に、令和5年度からという話をしたんですが、令和4年下半期中に申請しているところでもございましたので、訂正させていただきます。

今後、登録業者または登録していない業者について、どのような取扱いかということでございますが、登録していない業者でも引き続き、きちんと取引を継続していこうと考えてございます。

○丸山委員

当面の間、6年間ですか、猶予期間があるということなんですけれども、そうはいっても登録業者にとっては切実な問題で、生活が成り立たなくなってしまうような状況であり、また八街市も今後そういった免税業者とのやり取りの中では八街市がその分を負担しなければならない。そういった矛盾を抱えて八街市も対応せざるを得なくなってくるわけなんですけれども、コロナ禍、また物価高の中で中小業者の皆さんは本当に経営がさらに悪化して困っているわけなんです。インボイスを導入することによって廃業せざるを得ないと、そういったところまで追い込まれている実態があります。

そういう点では自治体としても、八街市の経済を守っていくためにも、インボイス制度は今実施すべきではない、そういう声をぜひとも上げていただきたいというふうに思いますけれども、市長、八街市の経済を守るためにも、インボイス制度の問題をどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○北村市長

インボイス制度は免税事業者の大変大きな負担になるということで、全国市長会でも問題となっておりまして、非常に難しい問題と考えております。今後も国の動向をしっかりと注視しながら、全国市長会、千葉県市長会を通じまして、事業者の円滑な転換に向けた支援措置の拡充を重点措置として求めております。

○丸山委員

支援といっても、こういう制度ができてしまえば対応せざるを得なくなってくるわけです。

インボイス制度は今の状況下で導入するなということ、厳しく、強く国に求めていっていただきたい、このことを申し上げておきます。

次に、予算書91ページ、公用車管理費についてなんですけれども、令和5年度の地方財政の見直し、予算編成上の留意事項の事務連絡の中では、地域脱炭素の重点施策の中で公用車における電動車の導入を率先して実施することを求めているわけですね。八街市は電気自動車の導入等についてはどのように検討されているのか、お伺いいたします。

○和田財政課長

公用車につきましては、現在のところ、EV、電気自動車については導入してございません。ハイブリッド車につきましては、全体で114台のうち、ハイブリッド車は3台ほど、市長車、議長車、健康増進課にセレナが1台ということで、ハイブリッド車は3台の導入となっております。

令和5年度につきましては、新たに公用車の導入はしてございませんので、今後、電気スタンド等々、そういうものを見極めながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

○丸山委員

国の方はこのように言っていますけれども、やはり整備がなかなか大変じゃないかと思っております。地方自治体も脱炭素の問題ではいろいろ対応しなければならないかと思っておりますけれども、そういう点ではなかなか難しいことを国は求めてきているなというふうに思っているところです。

次に、予算書93ページ、負担金補助及び交付金のところで、2市1町酒々井インター周辺活性化協議会負担金2万円とあります。酒々井インターを活用した地域経済の発展に資する活動、調査研究を目的として協議会が作られているわけなんですけれども、新年度は具体的にどのような調査研究をしようとしているのか、その辺についてお伺いいたします。

○飯田企画政策課長

2市1町酒々井インター周辺活性化協議会ですけれども、来年度ということなんですけれども、総会と研修会、そういった内容が基本となっております、あとは活性化に関する調査研究という内容となっております。

○丸山委員

研修ということなんです、具体的にはどういうことを目指しているのか、具体的にどういうふうにしてしようとしているのか、もう少し分かりやすく説明いただけませんかでしょうか。

○飯田企画政策課長

目的としましては、酒々井インター周辺の道路整備といったものがまず1つと、あと成田空港の今後の発展が見込まれますので、そちらからのアクセスについての要望活動、そういったものを中心とした内容となります。

○丸山委員

道路整備と成田空港からのアクセスの問題を研究していくんだということのようなのですが、一定程度の計画期間とか、いつまでにこういった内容で進めていくとか、そういった具体的なものはあるんでしょうか。

○飯田企画政策課長

現在、具体的に何々計画という形で定めているものはございません。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○林（政）委員

今の丸山委員と同じページでの質問になります。

千葉県ＪＲ線複線化等促進期成同盟負担金で５千円とありますけれども、以前、酒々井町、山武市、八街市でＪＲの活性化というか、求めて、そういう連絡協議会みたいなものがあつた気がするんですけど、それはもうなくしてしまったんですか。それとも、今は休止しているんですかね。

なぜ質問するかというと、やっぱり通勤通学者の足を確保しないと、八街市の人口減少の１つの歯止めにならないというふうに考えているから質問するんですけど。すごい大事なことだと思うんですね。５千円だけじゃなくて、酒々井町、八街市、山武市で、一緒にやってみましょうという話がたしかあったと思うんですけど。北村市長にお伺いした方がいいんでしょうか。非常に大事なことだと思うんですけど。ここから欠落しているんですけど、どういうお考えなんでしょうか。

○飯田企画政策課長

山武市と酒々井町と八街市のＪＲに対する要望ということですが、こちらの方は継続しております。ここ数年はやはりコロナや台風の影響がありまして、基本的に要望活動に行ける状態ではなかったということです。要望書を出すとか、そういったことは行っていたんですけども、今年度については、ある程度、コロナの方が収束とは言えないんですけども、そういう状況になりましたので、酒々井町と八街市と山武市で１月に要望ということで行っております。

予算の方に計上していないのは、特段、予算に計上するものなく行っているだけであって、活動自体は継続しておりますので、そのようにご理解いただければと思います。

○林（政）委員

私はこの問題は非常に大事な問題で、重要な問題だと思っています。八街市の人口減少を少しでも食い止める施策の大変なキーポイントかなと思うぐらい、重要なことだと思うんです。市長、いかがでしょうか。

○北村市長

先ほど担当課長の方からお話ございましたとおり、しっかりと山武市長、酒々井町の小坂町長と力を合わせて、ＪＲにしっかり申入れ等々をしております。

まず１点は快速電車の増発等々でございまして、いろんな意味でのＪＲの努力を促しております。しかしながら、ＪＲとしては乗降客の減少がいろんな課題になっているということを発言されております。そのことを踏まえた中で、しっかり２市１町のお願いには耳を傾けていただいております。先ほど担当課長が申し上げましたとおり、それ以上に首長同士の連携を図りながら、ＪＲにはさらにいろんなことを、市民の利便性向上のために発言を強くし

てまいりたいと、今考えております。

コロナ禍で少し要望活動が停滞しましたがけれども、昨日は八街市のコロナ感染者はゼロという報告が担当からありましたけれども、そういう状況もございます。2市1町の連携を深め、JRにさらに強く要望してまいりたいと考えております。

○林（政）委員

力強いお話、ありがとうございます。

もう一点、同じページに成田空港活用協議会負担金で5万円とありますが、これはどのような使い道になるのでしょうか。

○飯田企画政策課長

こちらについては、総会等が行われることに対する事務費という形の計上となっております。

○林（政）委員

今、成田空港は第3滑走路の建設がどんどん進んでいます。乗降客が5千万人、6千万人と。インバウンドを八街に呼ぼうということですが、空港関連の9市町に八街市は今のところ入っていないんですね。北村市長にもお願いしたいと思うんですけども、協議会負担金をただ払っているだけじゃなくて、その辺に働きかけていただきたいと思うんですけども。

今、八街市にも大型の物流基地が文違地先に建設されておりますけど、成田空港関連の企業はそれなりの大きさもあるし、八街市の税収にもつながると思うので、ぜひ成田空港の活用については、北村市長に一肌も二肌も脱いでもらいたいと思うんですけど、市長いかがですか。

○北村市長

成田市の小泉市長、横芝光町の佐藤町長とも、日頃いろんな意味での意見交換をしております。しかしながら、成田空港に関する9市町の協議会がございますが、それ以外への枠の広げ方につきましては熊谷知事にもいろんな提言をしておりますし、県当局にも、成田空港の発展は9市町だけではなくて大きく輪を広げた自治体による、いろんな意味での連携が必要ではないかと常日頃から申し上げております。9市町以外にも、八街市を含め、首長と、成田空港は千葉県之宝だということで、いろいろ申し上げているところでありますけれども、さらに9市町以外の連携強化につきましては模索、検討しているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○林（政）委員

ありがとうございます。

9市町の方では農地転用も含め、いろんな動きがございます。八街市もぜひ税収確保の意味からも参加していただきたいと思います。特に、成田空港活用協議会負担金は事務費というだけじゃなくて、今、市長が言われたような活用の仕方をしていただきたいというふうに思っています。お願いします。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○栗林委員

すみません。先ほどの質問の中で1点漏れたので、再度確認させていただきたいんですが。予算書83ページ、説明書7ページ、職員研修費の中の人事評価制度職員研修、委託料ですが、人事評価制度の対象はどのような方か、あと人数をお知らせいただきたいと思います。

○湯浅総務課長

お答えいたします。

令和5年度の対象職員につきましては、評価者として課長、部長クラスの研修を予定しております。

○栗林委員

分かりました。

予算書95ページ、説明書34ページ、電算管理費になります。

複数年契約等で減額になっているんですけども、委託料の自治体情報セキュリティクラウド運用保守業務なんですけど、約300万円の減額になっているんですけど、セキュリティは大丈夫かの確認です。

○細野システム管理課長

お答えいたします。

セキュリティクラウド関係ですが、昨年度は構築の年でありまして、構築の負担金を昨年度は支出し、今年度は通常の経常経費ですので、その分が下がったということでございます。

○栗林委員

内容自体は変わっていないということですね。

ここで、もう一点なんですけれども、いわゆる市のパソコン等でのパワーポイントとの互換性というか、対応できていないところがほとんどで、システム管理課では対応可能ということなんですけれども、実際、私たち議員も事務局とのやり取りで使用するということもあるのですが、システム管理課のみしか対応できていない状況なのか、今後に関して、必要性のところで見直し等を考えられているのか、確認です。

○細野システム管理課長

お答えいたします。

パワーポイントに準じた、違う会社のシステムを導入しております。ですから100パーセント、きちんと表示できるかどうか、若干の誤差はあるんですけども、基本的にパワーポイントで使えたものは、私のところにもございますが、事務局にございますので、基本的には問題なく、お使いいただけると思っております。

○栗林委員

すみません。ちょっとしつこくなって。互換性が低いというんですかね、全体が崩れたりして、新たに業務負担が増えることがあるので。そういうものが必要になるのではないかとこの部署に関しては、今後検討していく必要があるのではないかとということで、ちょっと質問させていただきました。

続きまして、予算書98ページ、説明書37ページ、ふれあいバス運行事業費の増額理由の中で、補助金の交付先が運行事業者から地域公共交通協会に変更になったとありますが、分

かりにくいので、もうちょっと詳しく説明していただきたいと思います。

○飯田企画政策課長

ふれあいバスの補助につきましては、これまでは委託している運行事業者が直接、国の方に申請して補助金を交付されるといった流れだったものが、今年度も補正予算で計上させていただいたんですけれども、今年度から交付先が運行事業者ではなく、八街市の地域公共交通協議会に交付される内容に変わりましたので、そちらの方に一度、交付いただきまして、次に市の歳入の中に入れて、今度は委託契約した各運行业者への委託料の支出分として、国庫補助を市の方から出すといった形になっております。

ですので、国庫補助分が、金額として、歳出としては当然増額になっているんですけれども、実際に委託料として出す分は、内容としては変わっていない形になっています。当然、契約の中での増加分等のはあるんですけれども、大きく変わったのは、そういったことになりません。

○栗林委員

予算書99ページ、説明書43ページです。移住定住促進事業費ですが、令和5年度から29歳以下の世帯に対しての結婚新生活支援事業補助金が増額で、大変喜ばしく思っております。

令和4年度の実績として、分かれば、30歳未満と30歳以上の実績がどのぐらいあったか、お知らせいただきたいと思います。

○飯田企画政策課長

今年度、交付決定まで至っているのは10件という形になっておりまして、そのうち20代同士が7件という形になっております。

○栗林委員

このように増額していただきましたが、活用しやすくなるように、まず周知は大切だと思いますが、周知方法に関しては今までと変わりございませんか。何かまた新たに周知方法を検討されていれば、お知らせください。

○飯田企画政策課長

周知の方法としましては、今年度に行っているのは広報やちまたとSNS関係、それから市民課に手続に来られた方に対して、市民課に協力いただいて、制度について周知していただくといったやり方を今年度は行っております。

今年度は先ほど言ったように10件という形で申請いただいて、昨年度は7件でしたので、既に上回っていると。予算も、当初予算に近いぐらいの交付決定が出せるのではないかと考えておりますので、現段階としては、周知の仕方としては、今のところ、うまくいったのかなと考えておりまして、来年度も基本的には継続と。ほかにも、いい方法があるのであれば、当然また改めて検討していきたいと考えております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小川委員

それでは予算書62ページ、防犯カメラ設置事業補助金ですが、新たに防犯カメラを設置するのか、修繕等か、その辺の詳細について、お伺いします。

○宮澤防災課長

令和5年度につきましては新設を考えております。新設なので20万円ということで、更新の場合は補助金は10万円となっております。

○小川委員

どちらに新設される予定か、分かりますか。

○宮澤防災課長

今回につきましては幹部交番とも協議を行った結果、五区の交差点、Y字路、神門横芝線のところを考えております。

○小川委員

ありがとうございました。

続きまして、地域少子化対策重点推進補助金の事業内容について、分かりやすく説明していただければと思います。

○飯田企画政策課長

地域少子化対策重点推進補助金なんですけれども、先ほど説明させていただいた結婚新生活支援事業補助金の方に係る費用といたしますか、県支出分となっております。全体の事業費540万円という形で予算額を計上しているんですけれども、そのうち3分の2が県費補助という形になりますので、その額の360万円ということになっております。

○小川委員

ありがとうございました。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○石井委員

それでは何点か質問させていただきます。

予算書58ページ、国庫補助金ですけど、総務費国庫補助金についてです。

地方創生推進交付金とあるんですけれども、何をもって交付されている補助金なのか。

○飯田企画政策課長

こちらは市の方で認定いただいた地方再生計画に基づいて交付される推進交付金となりまして、令和5年度の事業としては特産物の販売促進イベントにおけるPR業務委託、それから八街市農業体験インターンシップ事業、農業体験ツアー等補助金、そちらの事業に対して交付される見込みとなっております。

○石井委員

ひも付けという形で理解しました。歳出の方、ここから引っ張ってこられたのが分からなかったなので、質問させていただきました。

同じく、国庫補助金のデジタル基盤改革支援補助金とデジタル田園都市国家構想推進交付金、

こちらは新しい事業になると思うんですが、この辺についても詳細を教えてください。

○細野システム管理課長

まず、デジタル基盤改革支援補助金につきましては、自治体の情報システム標準化・共通化を支援する補助金でございます。標準化・共通化するにあたりまして、修正が必要となりますのは自治体ごとに独自に作成している文字であります、いわゆる外字を全国共通のものに修正する作業を行う必要があります、令和4年度予算に必要経費を計上してございましたが、国等からの情報が遅れたことにより、実施時期を令和5年度とすることによりまして、改めて令和5年度当初予算に計上したものでございまして、必要経費の10分の10が交付されるものでございます。

続きまして、デジタル田園都市国家構想推進交付金でございます。こちらはデジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上の位置付けに向けて、ほかの地域で既に確立されている優良モデルを活用した取組を行う地方公共団体に対しまして、事業の初年度の立ち上げに必要なハード・ソフトの経費を交付されるものでございます。補助率は2分の1で、対象事業は歳出の方で議会事務局の会議録検索システム、企画計画課所管のデマンド交通の経費、私どものオンライン化の申請手続、以上の3つを補助対象として計上しております。

以上です。

○石井委員

ありがとうございます。よく内容は分かりました。DXも含めた対応ということですね。

続いて、予算書60ページ、委託金の総務費委託金、自衛官募集事務費委託金があるんですけど、委託された機関はどこになるのでしょうか。

○湯浅総務課長

委託されているのは八街市でございます。

○石井委員

委託してくる機関は。

○湯浅総務課長

国でございます。防衛省です。

○石井委員

分かりました。

自衛官、最近は募集が非常に、今年も既にいたということは聞いているんですけども、八街市としても今後、自衛官はとても重要なことなので、しっかり予算確保に今後とも努めていただきたい、このように思う次第でございます。自衛隊協力会もこれから動き出していくと思いますので、市長が会長でございますので、そういった意味でいうと、国防についてもよろしくお願ひしたい、このように思います。

次、予算書61ページ、県移譲事務交付金の権限移譲事務交付金203万6千円ということなんですけど、具体的に県からどのような権限が委譲されてきているのでしょうか。法定受託事務なのか、自治事務なのか、具体的にどんなものなのでしょうか。

○和田財政課長

お答えいたします。

権限移譲事務交付金につきましては203万6千円の計上ということでございます。1点目は、旅券法及び旅券法施行規則に伴う旅券等の申請受理交付金が19万2千円です。それから、障害者総合支援法に基づく自立支援医療費支給認定の申請に係る審査の分について5万8千245円。千葉県心身障害者扶養年金条例の年金加入の申込みの受理が11万722円。千葉県環境保全条例の地下水の摂取許可26万748円。地下水摂取許可の申請受理につきましては80万3千951円。都市計画法の開発行為の許可申請の受理ということで48万3千192円。最後に、建築物の指定に係る申請の受理ということで13万861円。こちらが内訳となっております。

○石井委員

6つの事務事業が移譲されるということで、担当課としては仕事が増えることになると思います。大変ですけれども適正な執行をお願いしたい、このように思う次第でございます。

続きまして、予算書70ページ、先ほどちょっと申し上げた長寿・健康増進事業補助金について、ご質問させていただきます。具体的にはどんなものでしょうか。

○中込市民部長

誠に申し訳ありませんが、後ほど担当から答弁いたしますので、ご承知願います。

○石井委員

その次、同じく予算書70ページなんですけれども、ふれあいバス運行事業国庫相当額納付金は新しい予算ということになると思うんですけど、先ほどふれあいバスの質問がありましたけれども、関連性について、ちょっと教えていただけますか。

○飯田企画政策課長

先ほど説明させていただいた、国庫からの交付先が変わりましたということです。こちらの歳入の方に計上させていただいているのは、最初に国の方から地域公共交通協議会に交付されたものです。国庫からの交付金を市の歳入に入れますので、その部分がこちらの相当額ということになります。こちらを介して、最終的には歳出の方で委託費の中に入れ、支出されるといった流れになります。

○石井委員

先ほどの質問は歳出だったのですが、これが歳入に結び付けられるということですね。分かりました。

続いて、予算書83ページ、歳出です。職員研修費のことなんですけど、概要説明書は7ページです。

質問があったんですけど、人件費の増ということになるんですけど、職員研修では時折、議員から質疑があると思うんですけど、どのようなところに力点を置いて、今後研修に臨むんでしょうか、来年度は。来年度以降ということでも結構ですが、いかがでしょうか。

○湯浅総務課長

お答えいたします。

職員研修につきましては、職員の資質の向上や意識改革を推進するために庁内研修を実施す

るとともに、各部署ごとに必要となる知識や技術等の習得を図るため外部研修への派遣を行い、人材育成の着実な推進を図ってまいりたいと考えております。

○石井委員

研修はとても大事だと思うので、上位機関に積極的に特に若い人材を登用していただいて、鉄は熱いうちに打てと言いますので、様々なものを吸収していただいて、八街のいわゆる政策の血肉にしていただけるような、土台を作っていただけるような研修にしていただければありがたいと思います。

○小澤委員長

会議中ですが、昼食のため休憩します。午後は1時10分から再開します。

(休憩 午前12時01分)

(再開 午後1時09分)

○小澤委員長

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務常任委員の質疑を許します。

○石井委員

それでは、昼前に続けて質疑させていただきます。よろしく申し上げます。

予算書84ページ、概要説明書8ページでございます。

職員厚生費の委託料についてですけれども、予算書を見ると職員健康診断業務、職員胸部X線精密検査業務、職員心理相談業務とあるんですけれども、受診数と受診率はどのようになっているのか、お知らせください。

○湯浅総務課長

お答えいたします。

令和3年度の受診率になりますが、健康診断と人間ドックを合わせまして、91.50パーセントです。

続きまして、心理相談ですが、相談件数は7件、相談人員は6名となっております。

○石井委員

カウンセラーがしっかり職員の心理相談にあたっていらっしゃるかと思いますけれども、7件、6名の方のその後のケアについてはいかがでしょうか。

○湯浅総務課長

その後、再度の相談のご要望があれば、また委託契約をして受けていただく形になっております。

○石井委員

ありがとうございます。

それでは次、予算書85ページ、行政人権擁護関係費ということなんですけど、先ほど質問があったんですが、令和5年度は交進小学校、川上小学校、八街北小学校において実施予定ということですか。

人権教室は今までもされていたんですか。初めてやるんですか。来年度以降の予定について、ほかの小学校も、くまなくやっていただけるのかということをお教えいただけますか。

○湯浅総務課長

お答えいたします。

人権教室については今までも行っておりました。令和5年度は今、委員のおっしゃられた交進小学校、川上小学校、八街北小学校で実施して、令和6年度以降はまだ計画ができておりませんが、順次、小学校を回っていく予定です。

○石井委員

分かりました。ありがとうございます。

この下にインナークリーニング代とあるんですけど、ピーちゃん・ナッチちゃんが同伴で参加しているということでしょうか。

○湯浅総務課長

委員のおっしゃるとおりでございます。

○石井委員

分かりました。

予算書91ページ、公用車管理費のことです。アルコールチェッカーで32万7千円を計上しているんですけども、頻度や使用予定について、教えてください。お願いします。

○和田財政課長

アルコールチェッカーにつきましては、もう既に今年度についても導入は80個ほどさせていただきまして、公用車に乗る前に、各所属長に確認してもらって公務に準ずるという形を取っております。来年度分については75個の購入を予定しております。

○石井委員

それぞれの部署で、どちらかという課長がチェックするんですかね。チェックしてから出勤することになると思いますので、しっかり対応していただきたいと思います。

同じく予算書91ページ、庁舎整備費、概要説明書は24ページなんですけれども、14節工事請負費で屋上排煙設備改修工事2千497万円を計上されていらっしゃると思います。詳細について、ちょっとお知らせ願います。

○和田財政課長

お答えいたします。

屋上排煙設備改修工事につきましては、第1庁舎、議場の上にある排煙機でございますけれども、消防設備である排煙機でございます。昭和56年設置ということで、既に40年経過してございます。老朽化が進んでいるので、今回は更新工事ということで事業費を搭載させていただいたところでございます。

○石井委員

分かりました。庁舎を整備していただいて非常にありがたい、このように思っている次第でございます。公共物の維持管理にしっかりこれからも務めていただきたい、このように思います。

続いて、予算書94ページでございます。交通安全対策費でございますけれども、概要説明書32ページ、中学校スケアード・ストリート自転車交通安全教室委託業務ということなんですけれども、スタントマンが対応して、交通の怖さとか恐怖、そういったものを体感できる、いい機会だと私も思っているんですけど、今年も1校やっているかと思うんですが、来年度以降の予定をお知らせいただけますでしょうか。来年度はここで、その次はここだという計画があれば、教えてください。

○宮澤防災課長

今年度につきましては八街中央中学校で行いました。今年度の事業については県事業にうちの方で申し込んで、やってもらえた形です。来年度につきましては今のところ八街南中学校ですが、こちらにつきましては市単独で実施しようと予算化したものです。

○石井委員

ありがとうございます。市単独でやるということで負担が変わりますけど、ご理解いただいているということで。八街中央中学校の感触がよかったのか、もしくは県の予算が引っ張れなかったのか、ちょっと分かりませんが。たしか数が少ないんですよね、予算立てが少ないようなことをお聞きしたことがあるんですけど、県予算が引っ張れなかった理由はありますか、県予算が使えなかった理由はあるんですかね。

○宮澤防災課長

来年度分は今年度に申込みをするんですが、簡単に言えば外れたと。要望があっても、たしか、幾つも、年間でやっていないと思います。

○石井委員

ありがとうございます。そういうものを取り入れていただけることに感謝を申し上げたいと思う次第でございます。

予算書95ページ、カーブミラー等設置工事なんですけど、説明書33ページ、蓄熱式カーブミラー5基を予定していただいています、202万4千円ということなんですけど、5基はどのようなところを選定されて設置予定なんですか。

○宮澤防災課長

蓄熱式カーブミラーにつきましては、今年度につきましては、地番で言いますと、ほ584の5、消防署の先の十字路、ジェネツのところ。あと、ほ211、一番いけすの付近。あと、榎戸679、おんぷというお店のところの交差点です。それとあと、上砂57、御成街道と南部出張所のところなんですけれども、ここに2面使っております。今年度はそれで5基です。

来年度につきましては、大関40の1、ホンダの付近なんですけれども。あと、へ199、関根商店の近く。あと、ろ168の2、肉の小山、コロッケ屋のところですね。あと、へ199、肉の浅井の辺り、出てくるのに見づらいところ。ホ239、駅の南口広場付近。この5か所を予定しております。

○石井委員

ありがとうございました。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○林（政）委員

予算書93ページ、総合計画を立てるとのことなんですけれども、審議会委員にはどのような方が選ばれるというか、選任するのでしょうか。

○飯田企画政策課長

総合計画の審議会は条例がありますので、そちらに基づいて教育委員会の委員、それから農業委員会の委員、公共的団体の役員、知識・経験を有する者、このほか市民から公募という形になっております。

○林（政）委員

まだ座長は決まっていないと思うんですけれども、座長候補者や予定者というのはお考えですか。

○飯田企画政策課長

まだ決まっていないんですけれども、例年でいいますと、知識・経験を有する者になっていただいている状況でございます。

○林（政）委員

そういうことだと、37万8千円という予算は、総合計画を立てるにあたって、この金額で総合計画が立案できるのか。なっただけ委員に対して、すごく失礼な金額ではないかというふうに認識するんですけれども、これで総合計画を立てるだけの人材を確保できるというか、お願いできるのでしょうか、この予算で。

○飯田企画政策課長

今回の予算の内容は、前回、後期基本計画等を行ったときと同じような考え方で行っております。そちらのときにも同じような体制で作り上げておりますので、今回もそのような形で進めていきたいというふうに考えております。

○林（政）委員

何回の会議を持たれるか分かりませんが、非常に委員になられた方が大変じゃないかというふうに認識します。当初予算はこれでいいと思いますけれども、補正も考えて、総合計画を立てていただく方にもっと敬意を払った予算をつけていくべきだと思いますけれども、いかがですか。

○飯田企画政策課長

報酬につきましては報酬条例で定められている金額という形になっておりますので、金額を変えろという形ではないと思うんですけれども、回数と、必要だということがあった場合は、そういったことも考えながら検討していきたいというふうに思います。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○新見委員

予算書85ページ、説明書11ページ、顧問弁護士委託料なんですけれども、毎年同じく9

3万5千円と。弁護士は、1人の弁護士に頼んでいるんですか。それとも、何人かいる弁護士事務所をお願いしているのでしょうか。

○湯浅総務課長

お答えいたします。

お一人でされている法律相談事務所になりまして、1名でございます。

○新見委員

ありがとうございます。

年間どのぐらいの案件が発生していますか。

○湯浅総務課長

こちらの委託料につきましては、日々、市の事務を遂行するにあたりまして、法律の問題に対処する相談を受けるための費用となります。ちなみに、令和3年度の法律相談件数は8件、令和4年度は現在までで6件でございます。

○新見委員

お安い金額で受けてくださっているなと思います。ありがとうございます。

続けて、予算書93ページ、説明書30ページ、男女共同参画推進事業費なんですけれども、消耗品費1万4千円となっていて、男女共同参画啓発情報紙発行に係る消耗品となってますけれども、どんなものになっているんですか。

○飯田企画政策課長

年4回発行させていただいている情報紙、男女共同参画だよりの発行に係る消耗品の金額という形になります。

○新見委員

独自で発行しているわけじゃないですよね、どこかに載せてもらっているというか、そういう感じですか。

○飯田企画政策課長

こちらは市の職員が作成して発行しております。

○新見委員

1万4千円で足りているわけですね。それをちょっとお聞きしたいです。

○飯田企画政策課長

はい。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○丸山委員

同じく、男女共同参画推進事業費からお伺いいたします。

令和4年度から8年度まで、第3次八街市男女共同参画計画が策定されているわけなんです、令和5年度はどのような取組をされようとしているのか、お伺いいたします。

○飯田企画政策課長

基本的には計画の中で策定されている制度の周知を中心に行いますので、今年度と同様に機

関紙の発行、そのような形で進めてまいりたいと思います。

○丸山委員

生活のあらゆる分野での男女共同参画の推進ということで、25事業を指標としているわけですね。特に、その中で各審議会の女性委員の割合あるいは女性委員のいない審議会の見直し、市職員の女性管理職の増員が項目の中にあるんですが、女性の地位向上のための取組は令和5年度、具体的に何かあるんでしょうか。

○飯田企画政策課長

取組ということですが、八街市特定事業主行動計画の方が策定されておりまして、職場環境を整備するとしているほか、今年度においても女性職員に女性活躍に関する職員研修に参加していただくなど、男女共同参画の推進に取り組んでいくといった内容になります。

○丸山委員

来年度、市職員の中で女性管理職を増やしていくという点では、何か具体的に人事課の方でしょうかね、検討されていますでしょうか。

○湯浅総務課長

お答えいたします。

現在、女性管理職は6名おりまして、14.3パーセントでございます。目標といたしましては、増加を目指すということになっております。性別に関係なく意欲と能力のある職員の積極的な登用が求められておりますので、積極的に女性職員の管理職への登用を進めますが、政策形成過程や意思決定過程において、女性職員の知識や能力が発揮されるような取組を推進してまいりたいと考えております。

○丸山委員

八街市は14.3パーセントと。これはかなり低い数字ですね。本当に能力のある女性が働ける、そういう職場づくりを進めていっていただきたい、このことを申し上げておきます。

あわせて、男女共同参画の基本理念は男女の人権の尊重ですが、本市でも取り入れているSDGsの開発目標にはジェンダー平等の実現とあるわけですが、こういった目標が八街市の第3次推進計画にはないんですけれども、令和5年度、こういった問題をきちんと明確に打ち出していく必要があるんじゃないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○飯田企画政策課長

現在の計画は令和8年度末までの形になっておりますので、そういった意見を踏まえた上で、次回の計画等でまた考えていければと思っております。

○丸山委員

聞こえませんでした。もう一度お願いします。

○飯田企画政策課長

現在の計画は令和8年度末までという形で策定されております。その中にはSDGsに関すること、ジェンダーについては触れられていないと思うんですが、そういったものが今後の計画期間の中で高まっていくようであれば、次回の計画のときにまた検討していきたいというふうに考えております。

○丸山委員

大変消極的であると思います。今、ジェンダー平等というのは世界的にも意識されて取り組まれているわけで、八街市でも、令和8年度までの計画の中では明確になっていないけれども、どんどん取り入れて、積極的な取組をしていただきたい、このことを申し上げておきます。

次に、予算書94ページ、交通安全対策費についてであります。

先ほどもカーブミラー等設置工事についての説明を頂きました。令和5年度は蓄熱式カーブミラーを5基設置しますということだったんですけども、従来のカーブミラーは実際に見えづらいわけですから、これからのカーブミラーは全て蓄熱式にしていくべきではないか、切り替えていくべきではないかと思うんですけども、その辺は検討されないんでしょうか。

○宮澤防災課長

現在、蓄熱式カーブミラーは、今年度つけたところも来年度も、先ほど場所をお話ししましたけれども、既存のカーブミラーがついているところで事故が多いところ、危険なところを勘案して交換するような形で設置しております。

新設で来年も8基ほどつけるんですが、そこには果たして蓄熱式が必要か、今現在は蓄熱式ではない危険な交差点を優先してつけるという考えを、担当は持っております。

○丸山委員

大抵、カーブミラーがあるところは危険なところなんですよ。見えづらいところなんです。今、実際にあるところと交換していますと言われたんですけど、どんどん計画的に設置していただきたいし、この予算では到底足りないんじゃないかというのが実際のところではないか。交通安全対策を強化するという、5つ、八街市は計画の下に令和5年度、進めているのに、全然予算が少ないんじゃないかと私は思うわけです。ですから、今後きちんと増設計画、入替計画をきちんと立てて、その中で補正予算なりを取って、きちんと進めていっていただきたい。計画はなくて毎年こうですというのでは、安全対策にちょっとほど遠いんじゃないかと思いますので、ぜひそういう点では計画的な取組を進めていただきたい。このことを申し上げておきます。

今申し上げましたけれども、新年度の重点施策の中には交通安全対策があって、通学路の安全対策に取り組みますとあるんですが、交通安全対策の問題では、通学路だけではなくて生活道路もぜひ進めていっていただきたいし、飲酒運転根絶宣言を八街市はしているわけなんですけれども、この取組はどうなっているのか。やはりこれを常に意識した取組が求められているのではないかと、根絶宣言をしているわけですから、令和5年度はどのような取組をなさるんでしょうか。

○宮澤防災課長

街頭啓発等を、交通安全運動の期間、またそれ以外でも実施しております。ゼブラストップや、そういった啓発もするんですが、必ず飲酒運転の啓発も同時に行っております。令和5年度につきましても、同じように啓発活動をやっていきたいと考えております。

○丸山委員

ぜひ引き続きやっていただきたいと思います。

それから、今までのポスターが、ちょっと色あせてきているんですね。市民の目に今までのポスターは目に入って、分かってきているんだけど、また新たなポスターで飲酒運転根絶を訴えていくとか、もう少し視覚に訴える取組を強化していただきたいと思いますが。今のポスターが色あせてきているので、八街市は真剣に取り組んでいるという姿勢を示すためにも、新たなポスターでの取組をお願いしたい、これをお願いしておきます。

次に、予算書95ページ、電算業務費、これも既に質問されているところなんですけれども、若干お伺いしたいと思います。

先ほど歳入で、予算書58ページ、総務費国庫補助金、デジタル基盤改革支援補助金588万5千円につきまして、説明いただいたところであります。

国の方は地方公共団体の情報システムの標準化・共通化ということで取組をなさないと、こういう補助金を出しているわけなんですけれども、そのほか、主な20業務のシステム化を令和7年度までに実施なさよという通知が出されていると思うんですけれども、令和5年度の八街市の情報システムの標準化・共通化は文字の部分だけなのか、あるいはほかにも、令和7年度はあと2年間しかないですけれども、20業務のうち、どのぐらいの業務まで取り組むのか、その辺について、お伺いしたいと思います。

○細野システム管理課長

お答えいたします。

おっしゃるとおり、国から令和7年度末までにシステムを変えるよという指示がありました。私どもの総合行政システム、住民基本台帳の情報だったり税の情報のリプレースですが、令和6年12月までが現行システムの契約期間ですので、このタイミングで全てのシステムを新しいシステムに変えようとしております。それまで、先ほどおっしゃっていただいた文字の同定化でしたり、予算化が必要なものは予算化させていただいて、予算のかからない、現行の保守契約の中で、現行のベンダーと調整できるものは、予算は発生せず進めておりますので、着実に、国の計画期間内には切替えを行う予定でございます。

○丸山委員

デジタル庁のホームページを見ていますと、デジタル化への手順が事細かに書かれていて、自治体の独自性が失われちゃうんじゃないかと、大変な心配を私はするところなんです。デジタル化が全て駄目だとは言いませんが、やはり住民の福祉や健康に資するものでなくてはならないと思っています。そういう点で、技術を活用した、住民にとってメリットのある、そういう事務を進めていくことが必要であると思うわけなんですけれども、デメリットの部分もよく検討していただいて。国の言いなりになっていたら、本当に大変なことになっちゃうんじゃないかと、ちょっと私は不安を感じております。デメリット、市民にとって本当にこれを進めちゃっていいのか、そういうところをよく検討していただいて、事務の推進をしていていただきたい、このように思います。

それから、予算書96ページ、地区コミュニティ推進費なんですけれども、1千536万2千円が計上されております。前年度より区への加入戸数が400戸近く減少する見込みのよ

うなんですけれども、現在の区への加入状況と対策について、お伺いしたいと思います。

○飛田市民協働推進課長

区への加入状況でございますけれども、ここ数年、減少傾向でございます。1年間に1パーセントずつぐらい減少しているところでございます。

加入促進につきましては、いろいろと市としても考えているんですけれども、今年度、昨年12月に区長会で勉強会が開催されまして、そのときに各区の事例発表ですとか質疑応答、いろいろ情報を持ち寄り、意見交換が行われまして、有意義な情報交換ができたというお声もたくさん頂戴しております。来年度以降も区長会事務局として、このような勉強会を続けていきたいというふうに考えております。

また、各区が運営に苦慮していることも認識しておりますので、来年度から始まりますコーディネーター事業も含めまして、職員研修によって協働の街づくりの意識の醸成を図っていくことなどを通じて、行政が課題を解決するのみでなく、地域が自らの力で課題を解決していけるような支援に取り組んでまいりたいと考えております。

○丸山委員

加入がどんどん減っていくのは全国的な傾向ではあるんですけれども、8割近くを組織している自治体もあるわけで、やはり先進というか、しっかり地域を束ねている自治体の研究も必要ではないかと思うんですけれども。

私は、やはり先ほどの八街市の広報が市民に行き渡っていないというのも大きな欠陥なのではないかと。広報をどれだけ市民のお宅にお届けできるか。八街市の状況を把握していただき、やっぱり区に入っていないければ大変だなと分かっていたと、そういった取組も総合的にやっていかないと、なかなか大変なんじゃないかという感じがいたします。ぜひそういう点では、私たち議員も区取組に関しては大いに協力していかなければならないと思うわけなんですけれども、八街市が何をやっているのか、何をやろうとしているのか、市民に何を呼びかけているのか、そういった具体的なことが分かるのは広報紙ですから、もっともっと市民のお宅にお届けしていくことが本当に求められているということを、改めて私は申し上げておきたいと思います。

それから予算書97ページ、協働のまちづくり推進事業費の中で、協働のまちづくりコーディネーター育成支援業務の詳細について、ご説明いただきたいと思います。

○飛田市民協働推進課長

来年度からコーディネーターを新たに採用するわけでございますけれども、育成につきましては、実際に近隣の市町で育成実績のあるNPO法人に委託しようと考えているんですけれども。現在の計画といたしましては、初めからコーディネーターの能力を持っている方を採用できるとは限りませんので、最初の2か月間は準備期間と捉えまして、週2回、講義ですとかワークショップ形式の研修を行いまして、市民活動ですとか街づくり活動、あるいは講座の企画といった、業務に必要な能力を身につけていただくように計画しております。

また、実際に市内の市民団体ですとかNPO法人、また地縁組織などを委託先の指導員と一緒に訪問したり、電話やインターネット等で地域の情報を収集して地域の状況を学びながら、

個々のコーディネーターの能力を磨いていきたいというふうに考えております。

また、2か月後、6月からは相談業務ですとか、あるいはニュースレターの発行など、本格的な業務を始めまして、コーディネーターがおのおので業務を進めることとなりますけれども、週1回、実践指導ですとか、あるいは電話やメール等で委託先の指導員が業務をサポートすることによって、その中でコーディネーターとしての能力をさらに高めていっていただくような計画でございます。

また、週1回、市の職員と委託先の指導員、コーディネーター全員で会議を持ちまして、個々のコーディネーターの活動や地域の状況を共有して話し合うことで、コーディネーター全体の能力を高めていきたいというふうに考えております。

○丸山委員

コーディネーターというのは全体で何人ぐらいを予定しているのか。また、今月いっぱい募集しているわけですが、コーディネーターの任期は一体どのぐらいなのか、お伺いいたします。

○飛田市民協働推進課長

コーディネーターは5名の採用を予定しております。5名の中からローテーションを組んで、常時2名で窓口等、対応できるような形で進めていきたいと考えております。

すみません。あとは何でしたか。

○丸山委員

任期は。

○飛田市民協働推進課長

任期は令和5年4月1日から令和6年3月31日まで、1年間としてございます。会計年度任用職員として1年間の任期を予定しておりますけれども、雇用の延長も含めて考えております。

○小澤委員長

同じ項目の質疑が続きますか。

○丸山委員

はい。

○小澤委員長

では、20分たちましたので、一度。

ほかに質疑はありませんか。

○石井委員

今の質問と同じく、予算書97ページ、協働のまちづくりコーディネーターのことですが、2月1日から募集が始まって、2月いっぱい締め切ったかと思えます。どのぐらいの人数が集まったのでしょうか。

○飛田市民協働推進課長

最終的に11名の方から応募がございました。

○石井委員

選定されるのは何人でしょうか。

○飛田市民協働推進課長

選定にあたりましては、面接と、応募のときに事前に作文を提出していただいておりますので、そちらを採点することになるんですけれども、採点に係る職員といたしまして、私、市民協働推進課長と、それから市民協働推進係長、八街市の協働のまちづくり推進委員の中から1名、代表を選出していただきまして推進委員1名、それから総務部の人事部門の方から総務課長と人事係長に協力を仰ぎまして、この5名で採点していく予定としております。

○石井委員

ちょっと聞き方が悪くてすみません。

まちづくりコーディネーターは何名選出されるのでしょうか。

○飛田市民協働推進課長

失礼いたしました。5名です。こちらで合格基準点を設けまして、合格基準点に達した方のうち上位5名を採用したいと考えております。

○石井委員

口外できる部分だけでいいんですけれども、これから力点を置いていこうという市民協働の中で、どのような基準で選出する予定なのか。それはちょっと難しいということであれば、おっしゃらなくて結構なんですけど、いかがでしょう、選出基準は。

○飛田市民協働推進課長

募集をかける時点で、必要な応募資格、技能ということで、一般的な事務処理能力、ワード、エクセル、インターネット、メールなどを含む事務処理能力を有すること。社会常識を有し、接客力、コミュニケーション能力があること。普通運転自動車免許を有しているということ。募集をかけたわけなんですけれども、実際に選出していくにあたりましては、作文による採点と面接による採点、それぞれ項目を設けまして、作文においては文章力ですとか、あるいは理解力、提案力などを見ていきたいと。面接にあたりましては、第一印象、それから態度、意識、あとはコミュニケーション能力がどれほどあるのか、あるいは協働に関する知識あるいは社会性などを見ていきたいと考えているんですけれども、その中でもコーディネーターとして活動していくにあたりまして、協働の街づくりに対する情熱ですとか継続していこうという力、そういったところをお持ちの方を選定できればいいと考えております。

○石井委員

郷土愛に満ちた方を希望したいと思う次第でございます。選定については、よろしく願い申し上げます。

予算書98ページ、デマンド交通運行事業費なんですけど、いよいよ令和5年度、始まるというふうに思っています。恐らく市民の皆さんも待ち焦がれていると思うんですけれども、運行会社を選定していくと思うんですけれども、運行会社とシステム管理をする会社はどのような基準をもって選定していくのでしょうか。

○飯田企画政策課長

基本的には、デマンド交通の実証運行計画の内容に沿った形で仕様書が作られておりますの

で、その内容をクリアできる会社が、システムについても運行事業についても、最終的に対象になります。

選考については、受託関係の知識があること、考えですね。それから、実際の実績があるかどうかの確認。受託後に、運行であれば運行の体制、システムであればシステムの管理を実際に行う体制。運行についていいますと、車両を実際に保有している台数、安全性、どんなことに取り組んでいるか、運行の方ですが。あと、不測の事態があった場合にどのような対処ができるか。乗務員への、こういった指導能力があるか。事故等が発生した場合、どのような体制が取れるのか。そういった内容が主な選考基準というふうに考えております。

○石井委員

恐らくタクシー会社になると思うので、選定していく過程において、長い付き合いになると思うんです、運用期間が長い中で、例えば通常業務をタクシー会社はこなしながら、この事業に参入していただけることになると思うので、ある程度、補償関係を明確にしておいていただかなきゃいけないと思っています。なぜかという、参入したのはいいが、すみません、3か月で撤退しますというのでは、ちょっと困っちゃう。市民の皆さんが一番困ってしまうので、交通弱者が安心して、実証実験が長く安定的に運用できるような、そこで統計がしっかり取れるような形の契約、運行会社との約束事を作り、しっかり補償関係を定めておいていただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、予算書99ページ、移住定住促進事業費なんですけど、先ほどから意見が出ており、結婚新生活支援事業補助金540万円、360万円は県の補助で3分の2補助ということなんですけれども。

この財源というか、特性上、難しいのかもしれないんですが、例えば29歳以下世帯と30代世帯ということで540万円はありがたいことなんですけど、拡充していただいて感謝しているんですが、40代、50代世代に対する対策、また、移住定住ということであればシニア世代を広く、言い方はあれですけども、終のすみかとは言いませんけど、引っ越してきていただいて、安心して生活していただくような施策を展開している先進自治体も結構あります。この予算の特性で、多分ここで使わないと難しいのは分かっているんですが、40代、50代、そしてシニア世代に対する移住定住対策はいかがでしょうか。

○飯田企画政策課長

まず、こちらに予算計上させていただいている内容につきましては、先ほどから説明させていただいている内容になるんですけども、移住定住ということで、結婚新生活支援という形になります。県の補助を活用させていただいておりますが、そちらの中では少子化対策ということで補助金のメニューができておりますので、内容をある程度合わせて39歳以下、今回金額を変えたのは29歳ということになるんですけども、そちらの方で対応させていただきたいと。

それ以外の世代については、こちらの中ではそのようなメニューになっていないので、現状ではそのような対策ができていないのが、この中では見ていない状況でございます。

○石井委員

ちょっと質問させていただきたいんですけども、今、担当課は若い世代、少子化対策ということで、目的としてはそういうことなので、促進事業については非常に素晴らしいことだと思うんですけども、先ほど申し上げたとおり、40代、50代もしくはシニア世代の人口増も課題の1つだと思うんですが、人口増に向けて、市長、今後のそういった展開について、すぐとは言いませんけれども、新しい主眼をお持ちであれば、お聞かせ願えればと思います。

○北村市長

10月から始まります実証実験のデマンド型乗合タクシーは高齢者の皆様の足となる、大きな地方公共交通であると考えております。八街市にあったデマンド型乗合タクシーになるように、担当課を中心にしっかり努力しておりますので、こうしたことを議会の皆様にも注視していただきたいと思っておりますし、民間のユニマットがシニア世代を対象にしたマンションを小谷流に今建設中でございます。先般、高橋会長をはじめ、ユニマットの関係者と意見交換した際、若い人にも、シニア世代にも来ていただけるようなリゾート施設にするんだという、大きな夢のある意見交換でございました。私も大いに賛成いたしまして、市としてもできるだけ協力をすると。その際には、ユニマットの方からは道路整備をできるだけお願いしたいという要望がありました。私どもといたしましてもシニア世代を多く東京の方からお迎えするという民間の努力も注視しながら、八街市として夢のある街づくりには、やっぱり民間の力も必要であると考えておりますので、そうした点も考えながら街づくりをしてまいりたいと考えております。

○石井委員

ありがとうございます。シニア世代、非常に大きな構想の中で着々と、ユニマットが主体となって、やっぺらっしやと思うので、対話と会話の中で、八街市と協調体制を組んで、恐らくユニマットは進んでいくのかなと思いついて描いています。シニア世代の新しい景色を描いていくにも、市としてもしっかり施策を立てて、民間と相まった上で、市のそれなりの基準となる、受皿となる施策を今後とも展開していただきたい、このように思う次第でございます。

最後、予算書104ページ、市税徴収事務費、12節委託料についてでございます。

地方税共通納税システム連携業務で105万6千円なんですけれども、対象税額が増えたということで説明いただいているんですけども、詳細について、説明をお願いします。

○峯島納税課長

地方税共通納税システムは全ての都道府県、市町村を対象として、複数の地方公共団体へ一括して電子的に納税することができまして、納税事務を負担軽減することができるよう、構築されました。このシステムによって納税できるものは、現在は個人住民税特別徴収分や法人市民税など、一部を対象としておりましたが、令和5年度より住民税普通徴収分や固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の納付が可能となります。したがって、昨年よりも増の予算計上となっております。

○石井委員

地方税共通システムは国が推し進めているということで説明があったんですけども、横連携で納税できる中で徴収率はどのくらい上がる予定でしょうか。

○峯島納税課長

徴収率につきましては、正直、予測するのが難しいところでございます。むしろ徴収率の増というよりは住民サービス、要は支払いの手段の拡充、利便性が向上するといったことが大きな目標と考えております。

○石井委員

住民サービスの拡充に寄与することはとても大事なことだと思いますし、1回の負担で数回処理できるということはありがたいと思います。マルチペイメントネットワーク等に加入している中で、納税の一貫性が出るのかなと思うんですけど、1つ、その先を見て、先ほど申し上げた収納率、納税率アップに向けても努力していただければありがたいと思いますけど、担当課としてはいかがでしょうか。

○峯島納税課長

経済産業省の発表ですと、バーコード決済であるとかQRコード決済につきましては非常に使用している方の率が伸びているという情報も伺っております。特に、今は若い方を中心にスマホ決済の手段が拡充しているからではないかと思っております。そういった方々がこれから納税するにあたりまして、そういった手法を大いに活用していただければ、収納率の向上に必ずつながってくるものと考えております。

○石井委員

よろしくをお願いします。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小川委員

1点お聞きさせていただきます。

予算書112ページ、各種統計調査費ですが、すみません、具体的にどんな統計を取られているか、おおよその想像はつくんですけども、詳細について、お聞かせください。

○飯田企画政策課長

統計ですけれども、来年度の予定でいいますと、住宅・土地統計調査が1つ、あと学校調査、それから経済センサスの活動調査、千葉県毎月常住人口調査、年齢別・町丁字別人口調査、そういったものが主な内容になっております。

○小川委員

ありがとうございました。

○小澤委員長

会議中ではありますが、ここで10分間休憩いたします。

(休憩 午後 2時04分)

(再開 午後 2時13分)

○小澤委員長

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務常任委員の質疑を許します。

○丸山委員

予算書98ページ、デマンド交通運行事業費につきましては、石井委員からも質問がありましたけれども、市民の願うデマンド型乗合タクシーがいよいよ実現ということで、市民の皆さんから、一日も早い運行が待たれているところでもあります。この間、10月を待たずして、なるべく早く運行したいといった答弁がありましたけれども、早まる見込みはあるのか、10月1日からの運行になるのか、どうなんでしょうか。

○飯田企画政策課長

時期につきましては、当初から令和5年10月を目標に、少しでも早められればと進めてきたんですけれども、実際これまでの経過としまして、予算等の協議、運行事業者との協議を進めた今後の見通しとしますと、10月1日というお話ですけど、その日は休みですので、2日という形ではないかと思うんですけれども、そちらからの開始に何とか間に合わせたいというのが現状でございますので、その旨ご理解いただければというふうに思っております。

○丸山委員

新たな事業を始めるにあたっては、かなりの事務手続がある、協議もあるというようなことで、確実な実施をお願いしたいということと、それからデマンド型乗合タクシーの周知について、高齢者外出支援タクシーを利用している方々に対しては、制度説明を新たに封書の中に入れて案内したということで説明いただいておりますけれども、高齢者外出支援タクシーを利用していない市民の皆さんには、どのような周知をなさるのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○飯田企画政策課長

周知につきましては、高齢者外出支援タクシーの申請者の方については個別の案内を出させていただき、説明会を開催することも考えております。それ以外につきましては、ある程度、区域を決めた中で、運行事業者、それからシステム管理会社とある程度は説明を合わせる必要もあると思いますので、しないということではなくて、複数回は何とか説明会の方を行いたいというふうに考えております。

○丸山委員

市民に分かりやすい内容、目で見ても分かるような内容にしていきたい。見てもなかなか理解できないものではなくて、こういうシステムになっていて、こうすれば利用できるというのが一目で分かるような、工夫のある案内書にしていきたい。このことを申し上げます。よろしくをお願いします。

それから、予算書99ページ、まち・ひと・しごと創生事業についてなんですけれども、総務費の国庫補助金1千890万円のうち、地方創生推進交付金として196万9千円があるわけなんですけれども、新年度事業の取組はどのような内容なのか、お伺いいたします。

○飯田企画政策課長

令和5年度の事業という形ですけれども、内容としましては先ほど申しましたとおり、特産物の販売促進、イベントでのPR、八街市農業体験インターンシップ事業、農業体験ツアー等の補助金という形で、交付金の充当額としては196万9千円という金額になっております。

年1回、まち・ひと・しごと創生の有識者会議委員に事業内容等について諮るといった内容になっております。

○丸山委員

例年と同じような内容になっているわけなんですけれども、もう少し幅広く取り組むようなことはできないのかどうか、その辺については検討されないのでしょうか。

○飯田企画政策課長

推進交付金につきましては、元となる地域再生計画、やちまた魅力発信・移住定住促進事業計画に基づいて行われているものなんですけれども、こちらの計画期間は令和3年度から5年度までという形になっておまして、令和5年度が最終年になるんですけれども、まずはそちらの計画内容を進め、その後についてはまた新たにどのような形で進めていくかという検討に入るような内容になっております。

○丸山委員

国の方は、まち・ひと・しごと創生事業の名称を変えて、地方創生推進費という名称にするんだと。今までは必要に応じた補助をやってきたんだけど、これからはそれぞれの地方自治体の取組の成果に対する補助金に変わるんだということを言っているわけですね。せっかくある国の制度なんだけど、だんだん手が上げづらくなる、こっちに補助金を下さいと手が上げづらくなるような内容に国は持っていこうとしているんだけど、地方が人口増ということで必死に頑張っているにもかかわらず、国が邪魔するような、そういう内容にしようとしています。

そういった点では、どの自治体も人口増のために一生懸命に頑張るわけですから、そのためにはきちんと補助金を下ろせということで、市長に申し上げておきますけれども、一部の自治体だけが有利になるような補助金の在り方ではなくて、全ての自治体が人口増のために頑張る、その頑張りに対してきちんと補助金を下ろすような、そういう取組を求めていただきたいというふうに思います。八街市がこういった問題に一生懸命に取り組んでいるのに、国の方から駄目ですというやり方はあまりにもひどいんじゃないかと思いますので、今後とも、そういう機会があろうかと思しますので、市長も国に向けてきちんと意見を言ってもらいたい、このように思います。

それから予算書102ページ、市民税課税事務費についてなんですけれども、令和6年度の税制改正に伴って課税システムの改修が必要になるために、改修業務の委託料が833万円計上されているわけなんですけれども、どのような内容なのか、お伺いいたします。

○森課税課長

お答えいたします。

こちらは2つのもので830万円ほどになっております。1つ目は、市県民税の特別徴収を

行っている事業者に対しまして、今までは紙だけで個人宛て納税通知書を送付していましたが、令和6年度からは希望する事業者についてはe L T A Xでのデータ送信が可能になるシステムです。

もう一つは、先ほど委員がおっしゃいました、令和6年度から国税として1人につき年額1千円の森林環境税が個人住民税均等割と合わせて徴収されることとなります。これに要するシステム改修費でございます。

○丸山委員

本当に着々と準備せざるを得ない状況になっているというふうに思うんですけども、税制改正で国がやる国税の問題を、八街市の一般財源でシステム改修しなきゃならないというのはおかしいんじゃないか。国がやりなさいと言っている以上、国の方で補助すべきじゃないかと思いますが、その辺についてはどのように国の方から説明を受けているんでしょうか。

○森課税課長

こちらの業務ですけども、普通交付税で措置されるというふうに聞いております。ただ、補助金ではありませんので、幾ら入ってくるのか、そういったことが今のところ分からないんですけども、少し調べたところ、普通交付税に徴税費という項目がありまして、そこで単位費用のうちの行政事務というところで計上されるのではないかというふうに、こちらは見ております。

○丸山委員

833万円のうち、2つの内容がありますと言われたんですけども、国税の森林環境税に係るシステム改修に関しては何のぐらいかかるんですか。

○森課税課長

内訳を言いますと、先ほどのe L T A Xでの送信が277万2千円、森林環境税の方が55万8千円の計上となっております。

○丸山委員

地方交付税の中だから、100パーセント来ているか、来っていないか、分からないということですね。本当に国はずるいなと思いますね。地方自治体にこういう事務をやらせるのであれば、100パーセント、きちんと補助金を出すべきですし、それ以前に市民に対して、増税になるわけですから、増税するなという取組を、ぜひ市長にはしていただきたいというふうに思います。

次に、予算書104ページ、市税徴収事務費について、お伺いいたします。

手数料で1千528万7千円が計上されていまして、コンビニであるとかクレジット、ペイジー、電子預金による収納手数料という説明を頂いております。令和4年度の利用状況、また令和5年度の収納は何のぐらい見込んでいるのか、お伺いしたいと思います。

○峯島納税課長

手数料の執行状況ということでございますが、年明けのデータになってしまうんですが、1千200万円近い執行となっております。ただ、出したのが1月中旬ですので、それ以降のぐらい伸びているのか、今ちょっと手元にデータがないので、ご了承いただければと思い

ます。

それから、来年度の収納がどれぐらいかというご質問ですか。

○丸山委員

はい。

○峯島納税課長

収納というのは、税金の収納見込みということでしょうか。

○丸山委員

利用です。コンビニとかクレジットとかペイジー、電子預金等の利用に関わる収納をどのぐらいを見込んでいるのか。

○峯島納税課長

予算で見ておりますのは、コンビニで9万件ほどを見ております。ペイジー収納につきましては2万2千件を見ております。

○丸山委員

コンビニ、クレジットあるいはペイジー、電子預金、QRコード等、市民が利用しやすくなってきているんですけども、税収納の全体では何割ぐらいがこういったものを利用されているのでしょうか。

○峯島納税課長

収納チャネル別の利用状況ですが、令和5年1月現在、10か月分の利用の状況について、説明させていただきます。

まず、銀行等の窓口収納に伴うものにつきましては全体で26.24パーセント。コンビニ収納につきましては28.95パーセント。スマホ決済につきましては1.24パーセント。口座振替につきましては26.50パーセント。ペイジー収納につきましては5.58パーセント。クレジット収納につきましては0.58パーセント。eLTAX収納につきましては1.60パーセント。年金特徴につきましては9.32パーセントとなっております。

○丸山委員

今のところは、やはり実際に振り込まれるところが多いのかなと。銀行利用、あるいはコンビニ利用が多いのかなと思いますが、市民の皆さんがそれぞれ収納しやすい環境づくりというのも大切だというふうに思います。

徴収の在り方について、物価高、そしてコロナ感染拡大で市民生活が本当に大変になっている中で、滞納者に対する在り方なんですけれども、徴収課と話し合っただけで支払いを進めてきたんですけども、突然、搜索を行い、差し押さえるものがなかったために、親兄弟からお金を借りて支払いをせよと迫ったわけですね。それもできないと言ったら、給与を差し押さえますということ。給与を差し押さえられては困るから、仕事に支障があるのに車を売って支払わなければならないという、市民の皆さんの声を聞きました。そこまで追い詰めなければならないのか、大変冷たいなと感じているわけなんですけれども。

市と話し合いをして納めているにもかかわらず、差押えをする。

○小澤委員長

丸山委員に申し上げます。ただいまの発言は議題外にわたっておりますので、進めてください。

○丸山委員

そういう内容ではなくて、もっと丁寧な対応が必要ではないか。

この間、八街市は学資保険も差し押さえているんですけども、今の物価高の中で、各家庭が大変な状況ですから、学資保険の差押えを令和5年度は止めていただきたいと思いますが、その方針はいかがでしょうか。

○峯島納税課長

我々の徴収事務なんですけれども、税金が遅れてしまって滞納された方につきましては、なるべく納税相談に来ていただくように、我々もあらゆる媒体を使って広報しております。納税相談によって、我々はまず滞納した理由を把握するように努めております。個別の事情、いろいろな方がいらっしゃいますので、個々の事情は全然違いますので、まず我々は一人ひとりの状況を把握して、その方々の状況に応じて納税交渉をしております。当然、納税が厳しい方につきましては執行停止ですとか、一時的に猶予制度の活用を促すようにしております。本当に厳しい方につきましては福祉部局へ誘導するなど、丁寧な対応をしております。

我々としては納税相談に来ていただきたいんですけども、どうしても我々と折衝できずに状況が分からない方につきましては、法律に基づき差押えをせざるを得ないと。そういった方の中には学資保険を持っている方もいらっしゃいまして、法律では学資保険は禁止財産になっておりませんので、どうしても対象となってしまいます。ただ、複数の財産を発見した場合に、どの財産を差し押さえるかにつきましては、我々徴税吏員の裁量となっておりますので、そこは慎重に判断してまいりたいと考えております。

○小澤委員長

1回の質疑時間が20分を超えましたので、交代をお願いいたします。

ほかに質疑はありますか。

ないようでしたら、丸山委員。

○丸山委員

先ほどお話ししたのは、あくまでも話合いをしている市民に対しての差押えなんですよね。国税庁の方でも、納税者に親切に接して苦情あるいは不満は積極的に解決するように努めなければならないということを言っているわけなんですから、やはりそういった点では担当課の対応策はもっと慎重にやるべきだということと、それから物価高の中で子育てをしている家庭に対して学資保険を差し押さえるということは絶対にあってはならないというふうに思っています。そういう点ではいま一度ご検討いただきたい、このことを申し上げておきます。

次に、予算書107ページ、社会保障・税番号制度関連事務費について、お伺いいたします。

予算書60ページ、歳入の総務費委託金、個人番号カード交付事業費補助金2千650万3千円とあるわけですが、前年度比57.7パーセント増となっております。増となった理由をお伺いいたします。

○中澤市民課長

この補助金は市町村における個人番号カードの交付事務に必要な経費に対して交付される対象経費でございます。まず増となった要因としましては、今年度の業務増加により職員のマイナンバーカード事務交付に係る時間外が増えておりまして、その分を見込んだものです。あと、会計年度任用職員を3名から6名に増加したこと、マイナンバーカードの交付にあたりましては、はがきを送らせていただいて、取りに来ていただいていたところなのですが、窓口の混雑状況等、受取業務をスムーズに行えるように、はがきではなく封書として、暗証番号の設定を事前に行っていただくことや、必要書類を前もってお知らせするための通知を入れたことによる通信運搬費の増といったものが増額の理由となっております。

○丸山委員

マイナンバーカードを令和4年度末までに全国民に行き渡らせるということで、取組を強めてきたわけなんですけれども、八街市の直近の交付率はどのぐらいになっているのでしょうか。

○中澤市民課長

正式に把握しておりますのは令和5年1月末時点になりますが、令和4年4月から令和5年1月までの交付枚数が1万862枚、累計枚数が3万9千33枚となり、交付率は57.6パーセントとなっております。

○丸山委員

新年度はどのぐらいを見込んでいるのでしょうか。

○中澤市民課長

一応目標としましては今年度で100パーセントということでございましたので、それに近づけられる枚数を交付できればと思っておりますが、今後につきましては取得できない方にどう対応していくかが課題になってくるかと思っております。今年度末時点で65パーセントに行くか行かないかというところになるかと思っておりますので、残り35パーセントにつきまして、1件1件、丁寧に取り扱って、ご説明しながら交付率を伸ばしていきたいと思っております。

○丸山委員

残り約35パーセントあるのではないかとということで、1件1件、丁寧に対応していくんだということを言われましたけれども、マイナンバーカードの取得は強制ですか、義務ですか。

○中澤市民課長

強制ではございません。あくまでもご本人様の意思によるものですので、そういった中で取得への理解をいただけるようなご説明をしながら、交付率を伸ばしていけたらと思っております。

○丸山委員

デジタル庁のQ&Aを見ますと、住民の申請により市区町村長が交付することとしていて、カードの取得は義務ではないと言っているわけですね。担当課の方としては、国は100パーセント、全国民に交付するために頑張りなさいということを言っているんだけど、一方では義務ではないと。大変矛盾したマイナンバーカードを国民に作らせようとしている。そのはざままで本当に職員の方は苦しい答弁をされているというふうに思いますけれども、国民には、どこまで何を、国は連携して何がしたいのか、そういう将来設計を国民には知らせて

いないわけなんですね。ですから、国民はただ2万円のマイナポイントをもらえるという、あめで、とにかく手続をする。自治体の方はマイナンバーカードの交付率を高めれば交付金を増やしてもらえると、自治体の競争をあおるような、そういう意味では国の異常な取組であると思います。

市民にとっては、先ほど言いましたように利用拡大で一体どうなっちゃうんだろうか、自分たちの情報は本当に守られるんだろうか、そういう心配もすごくあるわけですね。

○小澤委員長

丸山委員に申し上げます。ただいまの発言は質疑の範囲を超えておりますので、質問を変えてください。

○丸山委員

はい。そういうわけで、市民が必要としないマイナンバーカードの押し付けは止めるべきである、来年度は35パーセント、何としても取り組むんだというふうに、担当課の方は国から言われてやらなければならないのかもしれないけれども、市民にとっては不信感が本当にあります。そういう点では、強制であってはならない、このことを申し上げておきます。

それから、予算書108ページ、選挙啓発費について、お伺いいたします。

八街市の期日前投票制度の利用率は、直近の選挙でどのぐらいあったのか、お伺いいたします。

○湯浅選挙管理委員会事務局長

お答えいたします。

ただいま資料が手元にございませんで、後ほどお答えいたします。

○丸山委員

国の地方財政の見通し、予算編成上の留意点の数字を見ておりましたら、期日前投票の投票所の設置について、会場の借上料であるとか警備員の派遣だとか、それに要する費用については新たに特別交付税を措置しますということを行っているんですけども、増設を早期に検討しなさいということを行っているんですけども、八街市はこういった増設に関しては何か考えておられるのでしょうか。

○湯浅選挙管理委員会事務局長

お答えいたします。

期日前投票所の増設につきましては、一般質問等でもご要望があるところがございますが、我々も期日前投票所の設置経費について委託金で賄われるということは承知しておりますが、現在のところ、人員の関係上、設置は困難と考えております。

○丸山委員

それもよく分かります。今、大変問題になっているのは、高齢化率が高まる中で、高齢者であるとか障がい者の方が投票所に行けない、こういう問題もあるわけですね。そういう点では対応策として、車で回る移動式の期日前投票所であるとか、あるいは住民を投票所まで送迎する車の確保であるとか、そういった問題も視野に入れた取組がこれから必要になってくるのではないかと思うんですけども、そういった点ではどのようにお考えでしょうか。

○湯浅選挙管理委員会事務局長

お答えいたします。

当然、交通弱者に対する支援というのはとても大切だというふうに認識しております。すぐにとすることはちょっとできないと思いますが、今後、十分に検討してまいりたいと考えております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員の質疑を終了します。

次に、総務常任委員以外の質疑を許します。

○木村(由)委員

予算書98ページ、説明書38ページ、デマンド交通運行事業費について、伺います。

実証実験中の想定利用者数はどのぐらいを見込まれているのかというのと、またエリア制を採用されるとのことですが、駅での乗換利用者はどのぐらいを見込まれているのか、お伺いいたします。

○飯田企画政策課長

まず初めに、利用者数についてだと思うんですけども、実際に運行はまだ始まっていないので、なかなか難しい部分があると思うんですけども、運行計画としては、走る時間帯が午前8時から午後5時までの9時間で、休憩時間を考慮しますと1日は通常8時間、1日あたりの利用者数は、3台で計画しておりますので、それぞれ1時間に1回程度走ったとしまして、乗合タクシーという形になるので何人乗るか、ほかの市町村で見ますと大体1.1人ぐらいの数ですので、そのようなものを考えますと大体1日に25人から30人ぐらいの乗車数になるのではないかと考えております。

もう一つ、駅での乗換利用者数の見込みだと思うんですけども、こちらもなかなか想定しづらい部分がございますけれども、ほかの例で考えた場合、ふれあいバスで令和2年に利用状況調査を行っております。そちらのときには、八街駅で電車を除くほかの公共交通に乗り換える方の割合は全体の約16.4パーセントとなっておりますので、そういった内容になろうかと考えております。

○木村(由)委員

乗換えの意味は、多分電車ではなくて、例えば私が南部地区から駅まで行って、そこからイオンの方まで行きたいときのような乗換えが結構あるのかなと思うんですけど、そういった想定はされておりますか。

○飯田企画政策課長

今回のデマンド交通の中ではエリア制という形を敷いておりますので、共通の乗降場所はあるんですけども、それ以外の場所に行きたい場合は、必ずデマンド型乗合タクシーで行きなさいということではないんですけども、例えば駅まで行って、ふれあいバスや民間タク

シー、そういったものに乗換えるような内容になろうかと考えております。

○木村（由）委員

ありがとうございます。

もう一つ、質問があります。例えば利用者の増減によって、委託料や、そういったものは変わるものなのか、それとも固定なのか、お伺いいたします。

○飯田企画政策課長

運行に係る委託料としては、運行経費、それ以外に収入もございますので、収入によって市の支払いは変わってくるんですけども、全体の委託料については変わってきませんので、そのような形で考えております。

○木村（由）委員

では、想定より多くなった場合、委託料は変わらないけれども、何か変わりますか。

○飯田企画政策課長

使っていただける方が増えた場合、委託料から収入額を差し引いた額を支払う形ですので、収入部分が増えますので、市から実際に支払う額が減ってくると。ただ、総額としては変わらない形になります。

○木村（由）委員

ありがとうございます。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小澤委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員以外の質疑を終了します。

○湯浅選挙管理委員会事務局長

先ほど丸山委員からご質問のありました期日前投票所の投票率でございますが、八街市長選挙、市議会議員補欠選挙時の期日前投票所の割合を申し上げますと、4千628人が期日前投票をしてございます。全体で8.16パーセントでございます。

以上です。

○小澤委員長

丸山委員、よろしいですか。

○丸山委員

はい。

○小澤委員長

これから審査順4、第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出3款民生費の内1項2目、1項5目の内後期高齢者医療事業費及び8目並びに9目に関する事項、第1表歳入歳出予算、歳出3款民生費の内1項2目、1項5目の内後期高齢者医療事業費及び8目並びに9目、第3表地方債、総合保健福祉センター整備事業費の事業内容の審査を行います。

この後の審議に関係のない職員は退席して結構です。

それでは、総務常任委員の質疑を許します。質疑はありませんか。

○石井委員

予算書70ページ、諸収入の中の長寿・健康増進事業補助金110万3千円の詳細について、ご質問させていただきたいと思うんですけど、内訳について、お知らせください。

○黒川国保年金課長

こちらの方につきましては千葉県の後期高齢者医療広域連合より入ってくるお金でございます。高齢者福祉課の在宅老人援護対策費のうち、はり、きゅう、マッサージ等施設利用助成費のうち、後期高齢者分のお金が入ってくるようになっております。

こちらの対象者は令和3年度決算額と同額としておりまして、令和3年度の実際の利用者は275名、2千38枚の利用券を使った分の歳入でございます。

○石井委員

分かりました。後期高齢者のはり、きゅう、マッサージに使われるということですね。なかなか分かりづらくて、質問を間違いまして、先ほどは失礼いたしました。

予算書56ページ、歳入なんですけど、民生費はもう終わっていますか。

○小澤委員長

56ページは終わっています。

○石井委員

じゃあ、これで終わります。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員の質疑を終了します。

次に、総務常任委員以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員以外の質疑を終了します。

これから審査順5、第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出4款衛生費1項7目に関する事項、第3表地方債、水道事業一般会計出資債の事業内容、第1表歳入歳出予算、歳出4款衛生費1項7目の審査を行います。

最初に、総務常任委員の質疑を許します。質疑はありませんか。

○丸山委員

予算書170ページ、上水道事業会計繰出事業費について、お伺いいたします。

市は上水道事業営業対策費の補助金として1億6千万円を繰り出し、県に対しては受水単価の引下げなど、市民負担を軽減している点では大変評価したいというふうに思います。

せんだっても印旛郡市広域市町村圏事務組合の水道事業に関する報告があったんですけれど

も、給水料金を令和5年度から8年度まで引き下げるといような、議員から報告があったわけですが、1世帯あたりどのぐらいの引下げとなるのか、お伺いたします。

○古西水道課長

水道料金ということでよろしいでしょうか、各家庭に配る。

○丸山委員

はい。

○古西水道課長

現在のところは下げる予定はございません。

○小澤委員長

丸山委員に申し上げます。水道事業一般会計出資債の事業内容、地方債についての質疑になります、現在、審議されているのは。予算書並びに概要説明書、どのページからの質疑になりますでしょうか。

○丸山委員

勘違いしていました。すみませんでした。

次に、水道管路耐震化事業出資金3千958万6千円ということで、前年度より400万円増となっていますけれども、耐震化計画はどのような計画になっているのでしょうか。

○飯田企画政策課長

水道管路耐震化事業出資金につきましては、国の操出基準に基づき出資しておりますが、詳細についてですけれども、当該年度に実施する水道管路の耐震化事業に係る事業費のうち、通常の耐震化事業の過去3年分、そちらに上積みして実施するものの4分の1が一般会計から繰り出す基準額となります。

令和5年度については7件の上水道更新工事を予定しております、これに係る耐震化事業費が前年度に比べ増額するといったものでございます。

○丸山委員

分かりました。

7件の工事は、実際には何キロメートルあるのでしょうか。

○古西水道課長

令和5年度、1千357メートルを算出根拠としているところでございます。

○丸山委員

1キロメートルちょっとなんですけれども、あとどのぐらい残っているんですか。

○古西水道課長

細かい数字はないんですけれども、まだ40キロメートルちょっと残っているところでございます。

○丸山委員

なかなか進まないというのが実態のようなんですけれども、計画どおりに進んでいないことも事実で、今後40キロメートルをいつまでに改修していくのか、こういった計画も必要ではなかろうかと思えます。

あと、印旛郡市広域市町村圏事務組合水道企業部繰出事業費なんですけれども、投資及び出資金が569万4千円となっています。この内容について、お伺いいたします。

○飯田企画政策課長

こちらの出資金ですけれども、水道事業の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減に資するため、水源開発及び広域化に係る施設の整備費用の一定部分及び建設仮勘定の償還に充てるための出資金という内容になっております。

○丸山委員

いま一度お伺いしたいんですが、水源開発に関してはどのぐらいになっていますでしょうか。

○飯田企画政策課長

水源開発は、そのうちの490万円となります。

○丸山委員

490万円という、ほとんどが水源開発に投入されることになりますね。

12月議会でも取り上げましたけれども、霞ヶ浦導水事業が完成した後は印旛広域水道からの給水量が2.3倍に跳ね上がる計画になっています。当然そうなれば市民の水道料金にはね返ってくることは明らかで、今ある暫定井戸の活用をぜひしていただいて、市民負担を軽減してほしいと申し上げてきたところですが、市長の方からは、2月をめどに、関係市町村長が連名で、熊谷県知事に対して暫定井戸の継続利用に関する要望を出していきたいという答弁がありましたけれども、どのような結果になっているのか、お伺いしたいと思います。

○北村市長

今、丸山委員がおっしゃいましたとおり、暫定井戸の継続利用と千葉県環境保全条例の見直しに係る要望書を令和5年2月6日に、八街市を含めまして、成田市、佐倉市、四街道市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町の首長で、熊谷知事に直接お会いしまして、条例の抜本的な見直し、代替水源の転換条件の付された水源井戸の継続利用、特に災害があったときには水源井戸は大変重要ですので、このことを強く熊谷知事に、文書以外でも、私は印旛広域でたまたま管理者をしておりますので、直接、発言する時間を頂きまして、災害時には必要なので、千葉県としてもご理解いただきたいということで。

その後、検討を重ねるとだけは聞いておりますが、正式なお話はございません。

○丸山委員

今の市長答弁の中で、環境保全条例も含めて検討いただきたい、見直していただきたいということも申入れの中にあるということを確認いたしました。環境保全条例を見直して、暫定井戸が今後も確保されていくように引き続き努力していただきたい、このことを申し上げておきます。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員の質疑を終了します。

次に、総務常任委員以外の質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員以外の質疑を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間休憩いたします。

(休憩 午後 3時09分)

(再開 午後 3時18分)

○小澤委員長

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

まず、古西水道課長より発言を求められておりますので、これを許します。

○古西水道課長

先ほど丸山委員に、八街市内の石綿管の延長を40キロメートルと申しましたが、現在46キロメートル残っておりますので、ご報告させていただきます。

以上でございます。

○小澤委員長

これから審査順6、第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出8款消防費に関する事項、第3表地方債、消防施設等整備事業、防災施設等整備事業の事業内容、第1表歳入歳出予算、歳出8款消防費、第2表債務負担行為(18)の審査を行います。

最初に、総務常任委員の質疑を許します。

○栗林委員

予算書217ページ、説明書233ページ、自主防災組織運営費について、お尋ねいたします。

令和3年度当初予算で、26団体、44.7パーセントのカバー率という回答を頂いております。令和4年度は実績がどのぐらいあったか、お知らせください。

○宮澤防災課長

令和4年度につきましては1団体のみとなっております。

○栗林委員

すみません。初歩的などところをお尋ねしますが、自主防災組織の設立に関して、条件をもう一度お聞かせください。

○宮澤防災課長

50世帯以上の会員がいるということで、区でもいいですし、町内会でもいいですが、そういった形です。設立の条件としては、それぐらいです。

○栗林委員

令和5年度に向けて防災組織、団体を増やしていくということで当初予算を組まれていると思うんですけど、実際に今までの相談の中で、50世帯に満たないけど団体を組みたいという相談というのはありましたでしょうか。

○宮澤防災課長

今までそういった相談はございません。補助金なので、要綱の方でそれをうたっていますので、それを下回った場合、うちの方でいいよとは、なかなか言えないところです。

○栗林委員

ありがとうございました。

続きまして、予算書219ページ、説明書236ページ、消防施設整備事業費の中で、耐震性貯水槽について、設置可能な候補地がなかったため、令和5年度事業なしと、こちらに記載いただいているんですけれども、耐震性貯水槽の設置条件というのはどのようになっていますでしょうか。

○宮澤防災課長

設置条件といたしましては、現在うちの方で造っているのは40トンの防火水槽なんですけれども、防火水槽が設置できるだけの敷地の広さが必要です。工事の影響部分もありますので、それを含めて。

あと、近くに防火水槽や消火栓があるところは今まで造っていなかったんですけれども、令和5年度は場所がなかったということもありますので、これからは柔軟に対応していこうと考えております。

○栗林委員

市の方で、担当課の方で、この辺にという事前調査というんですかね、そういうものを行って、地権者と相談という形なんですか。それとも地域の方たちから、防火水槽を設置するために、この土地を使ってくださいという形になるのでしょうか。

○宮澤防災課長

防火水槽の設置場所につきましては、各分団の分団長から申請を上げていただいて、うちの方で設置しているんですけれども、地域の消防水利の状況を一番分かっているのは各分団なので、そちらからの申請という形で対応しております。

○栗林委員

ありがとうございます。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○丸山委員

まず、せんだっての防災訓練、本当にご苦労さまでした。今回の防災訓練は間口を広くして、いろいろな角度から分かりやすい、防災を学ぶいい体験ができた。参加された皆さんはそう感じているのではないかと思いますし、最後の中学生の感想が、今回の防災訓練の本当の評価だったと思います。多くの市民の皆さんに中学生が感じたものをもっともっとお知らせしたいとすごく感じましたし、防災意識を高めるために中学生の声をどこかで活かしてほしい

と思います。来年度も多くの市民の皆さんが参加して、防災に関する知識を高めていただくように全力で頑張っていたきたい。このことを申し上げておきます。

もう一つ、会場内で茂原市の災害対策コーディネーターの方がいろいろ活躍してくださったんですね。救助・救援の仕方を手取り足取り教えてくださったんですが、多くの市民の皆さんがすごく関心を持って一緒に参加して、縄の結び方であるとか、毛布を使って担架にするとか、本当に皆さんは真剣に取り組んでおりました。

災害対策コーディネーターの存在は本当に必要だなというのを感じたんですね、ぜひ八街でも育成していただきたいと。今、自主防災に対して助成しますと言っているんですが、災害対策コーディネーターをぜひ養成していただきたいというふうに思いますが、今後どのようにお考えなのか、まずお聞きしたいと思います。

○宮澤防災課長

丸山委員が今おっしゃったとおり、私もそう思いました、コーディネーターについて。すぐのうちの方で導入するのは難しいんですけども、将来的にはコーディネーターの方においていただきたい。

今現在は千葉県防災士会の方と協定を結んでおりまして、この前の訓練のときにも来ていただいたんですが、今現在はそういった形です。いずれはコーディネーター、研修などに活かせる形を取ればよいと思います。

○丸山委員

市民も参加しやすいということをすごく感じましたので、ぜひそういった点での取組を強めていただきたいと思います。

予算書217ページ、避難場所整備事業費でお伺いしたいと思います。

ここでは前年度比17.4パーセント減、594万1千円となっているわけですが、まだまだ各避難所の整備は十分ではないのではないかと感じるわけです。なぜ減に転じてしまったのかと思うんですが、原因は何でしょうか。

○宮澤防災課長

防災備蓄用備品のところで、テント等を今年度につきまして購入したんですが、簡易トイレ等が来年度にはない、そういった予算になっておりまして、それで減になっております。

○丸山委員

簡易トイレという話がありましたが、各避難所に障がい者を受け入れる体制を図るべきではないかと。せんだっても福祉避難所の件で質問いたしましたけれども、福祉避難所として各施設の13か所が対応できるわけではないんですね。各避難所でも障がい者を受け入れる体制をつくっていくべきで、簡易トイレも減らさないできちんと用意しておくとか、そういうこともぜひ計画に入れていただきたいんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○宮澤防災課長

丸山委員のおっしゃったとおりなんですけれども、トイレ等につきましては、小・中学校を避難所をしているところが結構ありますが、まだ障がい者用トイレがついていないところも

あると伺っておりますので、その辺は教育委員会とも連携を取って、そういった整備もお願いしたいところと。

あと、防災課といたしましては、消耗品の方でいろいろ買う物があるんですけども、障がい者の方向けのもの、すぐにどういったものかは言えないんですけども、例えば吸引器、そういったものの整備についても今後は考えていきたいと思っております。

○丸山委員

私がせんだっての災害のときに各体育館を見て感じたのは、トイレへ行くまでが長いんですよ、障がい者、高齢者は行けないんです。ですから、区切って、簡易トイレを利用してもらうとか、あるいは大きな体育館では到底、障がい者の方は生活できませんから、教室を開放していただいて簡易トイレを置くとか、そういう対策が必要ではないかというのを感じております。ぜひそういう点で、いま少し踏み込んだ計画を立てていただきたい、このことを申し上げておきたいと思えます。

次に、予算書218ページ、防災費の中の委託料です。

ここでは土砂災害ハザードマップ作成業務379万5千円が計上されているわけですけども、土砂災害警戒区域の追加指定のためにマップを作るようなんですけども、何か所が追加されたのか、土砂災害警戒区域は何か所になったのか、お伺いいたします。

○宮澤防災課長

土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域の2種類があるんですけども、警戒区域につきましては現在34、新たに指定予定区域が13、トータルで47になります。

特別警戒区域の方、こちらも現在34なんですけども、新たに指定予定のところは10か所、トータルで44か所になります。

○丸山委員

マップ作成後はどのように活用されていくのでしょうか。

○宮澤防災課長

こちらのマップにつきまして、警戒区域の対象のお宅には全て貼っていただいて、そこから避難所までの経路、また持ち出すもののリスト、そういったものを作りまして、ご家庭の見えるところに貼っておいていただいて、いざというときには、それを見て行動してもらおうと、そういったマップになっております。

○丸山委員

各家庭にきちんとマップが配布されて、活用されていくということですね。分かりました。

あと、防災メール配信システム移行業務110万円とあるわけですけども、一体どのような内容のものなのか、お伺いいたします。

○宮澤防災課長

今現在、市民向けと職員向けに配信メールのサービスを行っているんですが、令和5年度でサービスが終了になってしまいますので、そちらのメーカーの新しいものにするか、違うメーカーにするかはともかくとして、データの移行を。

その下に、防災行政無線操作卓設定変更業務とあるんですけども、こちらもセットです。

こちらサービス終了に伴い、移行するために必要なものです。

○丸山委員

移行するという内容ですね、分かりました。

予算書219ページ、増となっている県防災行政無線設備再整備負担金1千150万円の負担金の根拠をお伺いしたいと思います。

○宮澤防災課長

平成18年から平成20年にかけて整備しました県の防災行政無線、市役所庁舎の上についているパラボラアンテナ等、そういった設備なんですけれども、そちらの方の経年劣化により機械を入れ替える整備費用ということです。実際に八街市に係る費用は約2千300万円、そのうち2分の1が市町村の負担ということで、この金額になっております。

○丸山委員

劣化しているようなんですけれども、無線の内容も変わってくるわけですか。衛星系無線への切替えではないんですか。

○宮澤防災課長

今現在、もう衛星で通信しているんですが、機械を全て新しいものに取り換えると。それで再整備という形になります。

○丸山委員

切り替えることによって、今まで聞こえづらかった地域やお宅に対しては改善されるのかどうか、その辺について、お伺いいたします。

○宮澤防災課長

今回の整備によりまして、特に変わるところはございません。

○丸山委員

これだけお金をかけるわけですから、聞こえないところに対して相変わらず聞こえませんという対応ではまずいんじゃないかと思うわけなんですけれども。

今、聞こえないというお宅、地域に対して、戸別受信機を貸与している件数はあるのか、お伺いいたします。

○宮澤防災課長

以前、アナログのときには戸別受信機を配付していたんですが、現在、デジタルになってからは、八街市は戸別受信機を配付しておりません。デジタルになりまして、かなり条件がよくないと受信できない状況もあります。

○丸山委員

じゃあ、聞こえないところは聞こえないままになっちゃっているということではよろしいんですか。

○宮澤防災課長

先ほどメール配信サービス移行の話が丸山委員からありましたが、今現在はメールを送るだけなんですけれども、その辺の機能はこれから検討するんですが、例えばSNSに同時に行けたり、あとこちらから電話がかけられる、納税課の課税システムと同じようなシステムだ

と思うんですけども、そういったシステムもあるということなので、どこまで入れられるかは、ちょっと予算等も考えなきゃいけないんですけども、そういったところで防災行政無線を補完しようと思っております。

○丸山委員

いざというときに市民にきちんと伝わらないのは本当に問題ですので、市民にきちんと非常事態が伝わるような、そういう無線にしていただきたいというふうに思います。

まだ大丈夫ですか。

○小澤委員長

あと5分、大丈夫です。

○丸山委員

では、予算書219ページ、非常備消防費、消防施設整備事業費827万6千円、22.5パーセント減ということで、先ほども質問がありました。令和5年度は事業なしということですか。

候補地がなかったために事業はしないんだということですけども、市内各地域での耐震性貯水槽の設置計画はないのでしょうか、こういうものは持っていないのでしょうか。その辺について、いかがでしょうか。

○宮澤防災課長

市の方では耐震性貯水槽の整備計画は作っておりません。第1の理由は、現在、土地を無償でお借りして造っておりまして、うちの方で計画をつくったとしても、なかなか計画どおりいかないということがあります。

ただ、消防組合の方に消防力の整備指針というものがあまして、そちらで消防水利が足りているか等、そういった調査をやっております。そちらで行きますと、現状の八街市の充足率は多分100パーセントになるはずですが、防火水槽から120メートル、140メートルで全てがカバーできるわけではないんですが、消防力の指針の出し方で行くと、そういう形になるということは、消防組合の方から伺っております。詳しい内容は、うちの方では分かりませんが。

○丸山委員

充足率100パーセントというのは、ちょっと考えられないような状況なんですけれども。いずれにしても、防火水槽に関しては耐震化計画がないと。一方で、老朽化した防火水槽があるわけですね。今回ほかで予算がついているようですけども、そういうところへ回せなかったのか。老朽化、あるいは40立方メートル以下の小さな防火水槽に対して一回り大きいものを造るとか、そういう方面にこうした予算を回すことができなかったのかどうか。そういう点での検討はされなかったのか。40立方メートル以下や老朽化した防火水槽が今何基あって、今後どのぐらいかけて改修していくとか、そういった計画は当然なければならぬと思います。そういうことを考えれば、今回は耐震性貯水槽が設置できないから、そっちへ回したい、当然そういうふうになるかと思うんですけども、その点を検討されたのかどうか、お伺いいたします。

○宮澤防災課長

防火水槽ですが、現在うちの方で修理を、例えば水が漏れちゃっているところにつきましては今回予算要求しまして、防水工事を。勢田区の40トンの防火水槽なんですけれども、そちらしか、今のところは使えない防火水槽はありません。ただ、昔の基準の8トンとか10トンの防火水槽については漏れちゃっているものがあるんですが、現状は10トンの敷地なので、そこに40トンを入れるとなると、かなり大きな敷地が要りますので、すぐにその場で40トンに造り替えるのは厳しいものがございます。

○丸山委員

老朽化しても、あるいは小さいままでも仕方ないんだということではなくて、先ほど消防水利は満たされていると言われたけど、満たされている状況には絶対じゃない。老朽化はどんどんしているし、小さいままのものが本当に使えるのか、大変不安を感じている住民がいるわけですから、土地がなくて手が出せないんだということではなくて、きちんとチェックし、どこに問題があるか、そういう整理をして、手を付けられるところから、どんどん手をつけていかないと、これから本当に大変なことになるんじゃないかと思います。

そういう点ではぜひ計画をきちんと作って対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○宮澤防災課長

今後、各分団の方で水利地図を、防災課の方でも消防水利をグーグルマップ上で見られるような形に、おとしですかね、作りましたので、消防水利の位置も前に比べれば把握できるようになりましたので、その辺で検討していきたいと思います。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○石井委員

予算書56ページ、使用料、消防使用料についてなんですけど、9千円ということで歳入が確保されているんですけど、電柱土地等使用料の詳細について、教えていただけますか。

○宮澤防災課長

全てだと、かなりの数になっちゃうんですけども、幾つか申し上げますと、南部出張所、消防機庫、防火水槽用地につきましては、電柱というよりも支線というんですかね、斜めに張ってあるもの、あれが防火水槽用地に入っているところがかなりの数あります。1か所幾らということではないんですけども、かなりの数あります。

○石井委員

例えば支線は数百円ぐらいでしたよね、たしか。

昨年度はなかったけれども、今年は9千円になっているのはどういうことなのかなと思ったんですけど。南部出張所も新しくなって、電柱も建てたので、そういったものが加わっているという理解でよろしいですかね。

予算書63ページ、県補助金の消防費県補助金、石油貯蔵施設立地対策等交付金と消防防災施設強化事業補助金について、ちょっとお知らせいただけますでしょうか。

○宮澤防災課長

まず石油貯蔵施設立地対策等交付金につきましては、今年度と令和5年度でホースを各分団に1本ずつ、令和5年度につきましてはホース12本分の補助金になります。

次に、その下の消防防災施設強化事業補助金ですが、消防団員の活動服と安全靴、また耐切削性手袋、雨具等に、この補助を充てております。

○石井委員

石油貯蔵施設と書いてあるものですから、大層な施設なのかなと。そういう名目で消防団に機材の提供と。消防防災施設強化事業補助金については、消防団の防火服等に充てられているという理解でよろしいですかね。分かりました。ありがとうございます。

予算書217ページ、概要説明書232ページ、避難場所整備事業費、備品等について、先ほどの丸山委員の質問に少し補足させていただくんですけども、防災倉庫は今、市内に何か所ありますでしょうか。

○宮澤防災課長

避難所は今31か所ですが、全てにあります。それにプラスアルファで、中央公民館のところ、あと南部のスポーツプラザに2つずつありますので、箇所数で言うと31ですけど、33です。

○石井委員

防災訓練での備蓄品の供給なりで、出入りは理解しているところです。そういったときに有効に、新しいものと入替えをするのはとても大事なことですけれども、防災備蓄計画、備蓄倉庫の計画は担当課としてどのようにお考えでしょうか。要は、災害があったとき、偏った備蓄がされているのではなくて、均一に33か所で備蓄されているべきだと思うんですけど、入替えも含めて防災備蓄計画は存在しているのでしょうか。

○宮澤防災課長

現在、具体的な備蓄計画というのは作っておりません。今後、当然作る必要があると思うんですが、その際には八街市の備蓄だけではなく、県の備蓄が印旛地域振興事務所にあるんですけども、そういったものも全て考慮して、備蓄計画を作らなければならないと思っています。

○石井委員

様々な公的な機関と連携して八街市に必要なものを、市民だけではなく、市内に滞留する市外の人も含め、必要になってくると思うので、ゆっくり腰を据えてやってください。多分、必要になってくると思います。よろしくお願ひしたいと思います。

同じページ、防災費のうちの報償費なんですが、医師等謝礼、助産師等謝礼、防災士等謝礼とあるんですけど、防災訓練についての謝礼ですか。どのような形で支出されているのか、ちょっと教えてください。

○宮澤防災課長

こちらにつきましては、先日の総合防災訓練です。防災士につきましては、それ以外に市の職員で行う避難所開設訓練、そういったところもお願いしております。

○石井委員

適切かどうか、ちょっと分からないんですけど、予算項目の中に、必要であれば総合防災訓練の費用で1つ項目を作るべきじゃないかと思うんです。そうすることによって、テントだとか、様々なものが集約されていくので。総務部長の見解もあるでしょうけれども、担当課長としては、そういった項目を作った上で予算計上していった方が今後よろしいかと思いません、年1回は恐らく総合防災訓練をしていくと思うので、ちょっと提案ということで、お聞きいただければありがたいと思います。

予算書220ページ、八街市消防団員中型自動車及び準中型自動車運転免許取得費補助金になるんですけど、数年前から導入していただいているんですけども、この予算で何人分が確保されているんでしょうか。

○宮澤防災課長

4人分を予算要求しております。

○石井委員

中型免許法が改正されて、このような形を取っていただいているんですけど、ここ数年の免許取得人数が分かれば、教えてください。

○宮澤防災課長

今年度につきましては1名の申請がありましたが、教習所に通えなくなったということで取り消したので、ゼロです。

○石井委員

令和2年度、3年度は。

○宮澤防災課長

令和3年度は1名です。

○石井委員

令和2年度はちょっと多かったような記憶があるんですけど、たしか4、5名だった記憶があるので。

団員が機庫に行ったはいいが消防車に乗れないという問題は解消していかなきゃいけない中で、やはりこれは大事だと思うので、しっかり4名分、できれば執行していただけるように、各消防団本部会議、分団長会議で周知していただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

最後ですけども、予算書222ページ、消火栓維持管理費781万1千円を計上していただいております。

維持管理費は大体550万円前後、いつもかかっているんですけども、本来でしたら消火栓を増やしていくべきだと理解しているんですけども、消火栓新設負担金は、どこを計上されているんでしょうか。

○宮澤防災課長

消火栓新設負担金ですが、場所的には3か所です。市道部分で二区と三区、県道部分で大木、それで3か所です。新設なんですけど、水道管の更新工事に伴う消火栓なので、数が増えると

いうことではありません。

○石井委員

更新工事時に敷設していくための負担金ということになると思います。

クリーンセンターの先まで水道は伸びていると思うんですけども、新しくクリーンセンターができて、勢田から延伸していただいて、今はそこで止まっているんですけど、その先、延長していったら、消火栓の設置工事の予定はあるのか、造ることはないのか、ちょっとお知らせください。

○古西水道課長

現在、水道管路の延伸は行っていません。管路の更新をメインにやっておりますので、まず管路の更新をしてから延伸と考えております。

○石井委員

10年前の話ですけども、用草、根古谷の方ですけど、川上地区の消防団員は基本的に河川から水をすくっていくことが多いんです、ご案内のとおり。水槽車ではなく、身を軽くして、河川から水をすくっている。一時、クリーンセンターのところまで延伸したとき、非常に喜んでいました。その先の延伸については要検討で、前向きに考えていくという話もあったんですが、今、古西水道課長がおっしゃいましたけれども、入替えて予算がいっぱいなのかもしれませんけど、延伸についてもしっかり考えていただいて、消火栓の新設も含め、防災課と協議、努力していただけるとありがたいと。あくまでも要望ですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

○丸山委員

続いて、私が質問いたします。予算書219ページなんですけれども、非常備消防運営費について、お伺いいたします。

令和5年度、消防団員を何人としているのか、お伺いいたします。

○宮澤防災課長

予算は420人で取っております。

○丸山委員

令和4年度は、たしか360人ということで説明いただいておりますが、420人ということとは、増えることを見込んでの予算計上になっているわけですか。

○宮澤防災課長

できるだけ増やしていきたいと考えております。

○丸山委員

苦しい胸のうちはよく分かりますけれども、令和4年度が360人なのに、420人という計上の仕方です。果たしていいのかわかるか、大変私は疑問に感じますが。

予算書220ページ、操法大会運営費があるわけなんですけれども、どのような操法大会な

のか、お伺いいたします。

○宮澤防災課長

毎年実施している印旛支部の消防操法大会と、市の操法大会がある年なので、市の操法大会の予算も計上しております。

○丸山委員

この間も定員不足で対応できないという分団の声が上がってきているわけなんですけれども、そういった分団に対しての対応はどのようにされるのでしょうか。

○宮澤防災課長

昨日、分団長会議がありまして、そのときに団長の方から、基本的には全部の分団が操法大会に出なさいという話がありました。

○丸山委員

検討委員会、昨年9月に立ち上げるんだということだったんですが、半年過ぎて、やっと10日に第1回検討委員会が開催されるわけなんですけれども。

実際に定員不足、また高齢化した各分団では、もうたまったものじゃないという声が聞かれるわけですね。全分団が参加するようにといっても、本当に対応できるのか、そういうむちゃなことをしていいのか。消防を投げ捨てたいというのはなくて、消防を何とかしたいけど今の時点ではできないという、力不足がはっきりしている分団に対しては、きちんと配慮してあげなければならないんじゃないかと思うわけなんです。

検討委員会が後手になってしまっているので、検討委員会が今後どんな対応するか分かりませんが、いずれにしても現状維持はあり得ないと思うんです。各分団の意思で参加する、あるいは参加しないと、選択させるべきではないかと思うわけです。ぜひそういう点で再度、それぞれの分団が気持ちよく参加する、あるいは今回は参加しないと、選択できるようにしていただきたいと思いますが、その辺はどうなんでしょうか。

○宮澤防災課長

実際、印旛管内でも市の操法大会を廃止した市町村もあります、どことは言いませんが。そういった流れもありますし、各支部の操法大会についても、今は毎年やっているけれども、隔年でやろうかというところもあります。そういった流れが消防の中にもあるということは私も認識しておりますので、検討する余地はあるのかなと思います。

○丸山委員

操法大会はいつを予定しているんですか。

○宮澤防災課長

10月を予定しております。

○丸山委員

10月といっても、それまでに準備があるわけで、なるべく早い時点で選択できる、そういう方向付けをしていただきたいと思います。これにつきましては、市長にもご意見をお伺いしたいと思います。今悲鳴が上がっている高齢化した分団、定数割れしている分団に関して、定数割れというか本当に人数の少ない分団に対して配慮した操法大会にしていきたいと

と思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○北村市長

答弁する前に、家業を持ちながら八街市の生命、財産を守る消防団員の皆様に、この席をお借りしまして、改めまして敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

消防団員の件につきまして、操法云々の課題等々ございますけれども、先ほど丸山委員がおっしゃったとおり、3月10日に消防団の在り方検討委員会でしっかり議論され、そのほかに消防委員会もございます、また消防団本部会議もございます、それらを総合した中で、いろんな案、判断があろうかと思えます。そのことをしっかり尊重しながら、私も判断してまいりたいと思えます。

○丸山委員

たまたま今年は1年置きの市内の操法大会とぶつかっているわけですが、検討委員会が3月10日に結論を出すかといったら、結論は出ないわけです。検討委員会を毎週やっていくのかといったら、そうでもなさそうな気がしますし、そういう点では、ある程度は緩く、市の操法大会に関しては選択も可能ですよと、きちんと姿勢として認めていくべきではないかというところはあるんですね。確かに検討委員会で今後どうするのかというのはあろうかと思えますが、検討委員会の意見を尊重するにしても、悲鳴を上げているところを引きずり出すやり方は絶対にあってはならない。消防に対してすごく理解している皆さんが、ちょっと今の時点ではできませんと言っているわけですから、それぞれの分団の意見を尊重した操法大会にしていきたい、このことを強く私は申し上げておきます。

次に、予算書222ページ、先ほども消火栓維持管理費について、質問がありましたけれども、現在、消火栓は何か所となっているのか、お伺いいたします。

○宮澤防災課長

すみません。640基です。

○丸山委員

北総中央用水の防火用水への活用もいろいろと議論されているようなんですけど、現在88か所の取水口があり、給水栓が6か所あるようなんですけども、今後、消火栓を増やす計画はどのようになっているのでしょうか。

○宮澤防災課長

北総中央用水の利用でよろしいですか。

○丸山委員

はい。

○宮澤防災課長

北総中央用水の方と打合せをしまして、加圧ポンプ場、加圧機場のところに、どうやらつけられそうな形になっておりますので、今後そういったところに設置していきたいと考えております。

○丸山委員

今後、どのぐらいの給水栓を設置することができるのでしょうか。

○宮澤防災課長

今現在、12か所を想定しております。

○丸山委員

分かりました。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員の質疑を終了します。

次に、総務常任委員以外の質疑を許します。

○山口委員

少しだけ質問させていただきます。予算書218ページ、防災費の防災行政無線関係で質問が多々ありましたけれども、ちなみに防災無線というのは何か所、今設置されているのか、お伺いいたします。

○宮澤防災課長

外にある子局につきましては46局ございます。それにプラスして、親局ということで市役所です。

○山口委員

様々な市町村に行くと、防災無線の音の出し方について、形や手法がいろいろあると思うんです。八街の場合は場所によって音をずらして出すとか、お隣の山武市は火事の際はサイレンを鳴らしてから話す、普通の放送の場合はピンポンパンと、変化をつけて対応しているところもあるそうです。火事のとくと通常時の放送が同じだと、分からないんですね。そういう変化をつけているところもあるそうなので、音の出し方を工夫すると、より多くの方に聞こえる防災無線になると思います。ご提案でございます。

続きまして、予算書219ページ、消防施設整備事業費でございます。

今回、第9分団の消防機庫の改修工事が新年度に行われる形でございますが、消防機庫の改修がまだ終わっていないというか、古い消防機庫はあとのぐらいあるのか、お伺いいたします。

○宮澤防災課長

今現在、一番古い消防機庫ですが、今回の第9分団は昭和50年の建築ですが、その前のところが1か所ありまして、第22分団、勢田ですね、勢田は昭和40年の建物です。一部改築というか、補修はやっているんですけども、古いところです。その次が第6分団、文違が昭和63年で、そこまでが昭和の建物になります。

○山口委員

消防機庫というのは消防団活動をする上でとても大事な場所だと思いますので、しっかりと改修工事を今後も継続して続けていただきたいと思います。

ちなみに、新年度、消防車の購入は行わないということでしょうか。

○宮澤防災課長

消防車の購入につきまして、今年度の3月補正で繰越明許をさせていただいたんですが、来年度につきましても年度内には多分納車できないので、債務負担行為を組んでおります。予算としては令和6年度という形になります、1年先になるので。

○山口委員

分かりました。

先ほど、ここの箇所で消防水利、耐震性貯水槽の整備を令和5年度は行わないということで、40トン水槽を改修する予算はついているというお話がありましたけれども、もう一度、各分団に確認していただきたいと思うんですが、40トン水槽であっても水が減ったりする場所が幾つもあるという話は伺っております。10トン水槽の改修工事は行わないと伺っておりますので、40トン水槽をしっかりと整備していただきながら、できるだけ多く、特に、まちなかは消火栓があるので水利があるんですが、例えば北部や南部の方には水利がないわけでありまして。水利の確保はとても重要なことでありまして、計画的にしっかりと対応していただきたいと思います。

以上です。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小菅委員

予算書218ページ、一番下の備品購入費であります、防災行政無線拡声子局用バッテリーとなっています。

既存の拡声器といいますか、防災無線のバッテリーの交換ではなくて、それに追加してバッテリーを備えるということなんでしょうか。お伺いたします。

○宮澤防災課長

こちらの予算につきましてはバッテリーの交換です、新たに増やすのではなくて。毎年、全てを一回に交換するのではなくて、何か所かずつ交換していきます。今回は24個の更新ということですよ。

○小菅委員

4年前の台風のときに、子局はバッテリーがなくなって、短時間で使えなくなってしまったようなことがございましたけれども、その後の対応はどうなっているのか、お伺いたします。

○宮澤防災課長

現在のところ、防災無線のバッテリーが切れてしまったことは認識しているんですが、なかなか追加のところまでは行っておりません。単純にバッテリーだけ追加すればいいかというのと、どうもそれだけではなく、ポール自体の強度、その辺の話もあるので、今後検討していきたいと思っております。

○小菅委員

短時間で切れては困るので、その辺の検討をよろしくお伺いいたします。

あと、先ほどから消火栓の話が出ていますが、予算書222ページですけれども、600か所、消火栓が市内に設置されているということですから、これはいわゆる給水地域においての消火栓だと思うんですが、それでよろしいでしょうか。

○宮澤防災課長

消火栓は水道管の本管につけますので、そういったことになります。

○小菅委員

消火栓の設置にあたって、設置基準というのは、いわゆる何メートルごとに1か所欲しいとか、そのような基準というものはあるのでしょうか。

○宮澤防災課長

基本的には、消火栓は240メートル間隔、120メートルをカバーして、こういう形になりますので、両方から来ますので、240メートル間隔での設置です。

○小菅委員

給水区域においては240メートル間隔ということでございます。もし、取れない場合は、防火水槽でカバーするという考えなんでしょうか。

○宮澤防災課長

前面道路に水道管が入っているところであれば、概ねその基準で消火栓はついていると思います。それ以外のところについては、当然、防火水槽という形になります。

○小菅委員

240メートルで取れない場合は防火水槽でカバーということで、給水地域においてもやはり防火水槽は必要になるということで理解してよろしいですかね。

○宮澤防災課長

具体的な場所がどうとは言えないんですけれども、小菅委員がおっしゃったとおり、確かに120メートルでカバーできないエリアについては防火水槽で対応するようになると思います。

○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員以外の質疑を終了します。

以上で総務常任委員会所管事項の審査を終了します。

お諮りします。

本日の会議はこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

ご異議なしと認めます。

明日は午前9時から引き続き特別委員会を開催し、経済建設常任委員会所管事項の審査を行います。

お疲れさまでした。

(散会 午後 4時19分)